

平成25年第1回定例会

教育福祉常任委員会
会 議 録

平成25年3月8日

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成25年3月8日（金曜日） 午前10時00分～午後4時47分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子	9 番 小 松 栄 治
11 番 石 塚 柏	14 番 大 野 忠 夫	19 番 大 山 利 吉
26 番 佐 藤 孝 次		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

教 育 長 三 浦 憲 一	
教育指導部長 小 笠 原 晃	生涯学習部長 佐 藤 裕 康
生涯学習部次長 熊 谷 博 英	生涯学習部次長 滝 沢 清 寿
生涯学習部次長 竹 内 孝 悦	生涯学習部次長 高 橋 公 太 郎
教育総務課長 佐 藤 彰 洋	教育指導課長 千 田 寿 彦
生涯学習課長 山 谷 喜 元	学校給食センター所長 鈴 木 喜 一
総合図書館長 邑 山 兼 光	総合市民会館長 羽 根 川 和 雄

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 田 口 美 和 子

第 1 報告第1号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号））

- 第 2 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 3 大仙市音楽交流館条例の制定について
 - 第 4 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
 - 第 5 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
 - 第 6 平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第 7 平成24年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）
 - 第 8 平成25年度大仙市一般会計予算
 - 第 9 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計予算
 - 第10 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計予算
 - 第11 平成25年度大仙市奨学資金特別会計予算
-

午前10時00分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さま、おはようございます。ただ今より委員会を開会したいと思います。連日の本会議で、大変お疲れのところ、本日はまた初の委員会を開催するというので、本日は大変皆様方お疲れのところご参集いただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、皆さま方お手元にお配りしております、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。なお、毎回のことでございますが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

それではここで、委員会協議会開催のため、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 午前10時01分 ）

（ 再 開 午前10時16分 ）

○委員長（大山利吉） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

はじめに、三浦教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長（三浦憲一） 改めておはようございます。本会議に引き続き、また常任委員会ということでお疲れのところでしょうが、なんとかご難儀おかけしておりますが、よろしくご審議の程よろしくお願い申し上げます。明日から中学生の卒業式がスタートいたします。そして小学校は14日からということで、新しい旅立ちを皆元気にできるとい

うことで、ほっとしているところがございます。ただやはり、少子高齢化の社会というのは教育面でもかなり影響が大きくなってきているなということは、毎年感じております。入ってくる子ども達がやっぱり減少しているというのは事実でありますし、それから価値観も色々多様化してきているということで、やはりそれに対応した教育ということで、今後必要になってくるのかなと感じているところがございます。新年度の予算につきまして、この後色々ご審議いただくわけではありますが、シーリングは5%かかっておりました。でも色々私たちが努力しまして、全体に占める割合もまず9%程度に抑えていただきましたし、前年度比マイナス0.8%というところで抑えていただきました。やはりこれからの子ども達をきっちりたくましく育てたいという思い、それから世間と言われる大人、生涯学習も含めてですが、連携と交流ということ 키워ワードにしまして、新しくまた予算を重点化させていただきましたので、よろしくご審議をお願いいたしまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それではこれから審査に入りますけれども、当局の皆様方をお願いを申し上げます。説明の際の款項目を省いていただきまして、同じ教育福祉常任委員のメンバーで昨年度も同じメンバーでございますので、継続事業につきましては主要だと認めるところだけをひとつ加えてご説明していただきますよう、強くお願いを申し上げます。それでは審査に入ります。

報告第1号「専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） それでは私の方から、専決処分報告についてご報告させていただきます。資料につきましては、資料No.2-1「平成24年度補正予算（2月専決）」ということで、事業説明書がございます。こちらの方をご覧いただきたいと思っております。こちらの方の3頁、4頁でございますけれども、教育総務課所管の小学校の校舎等維持補修及び施設整備費でございます。市内21小学校の維持補修及び施設整備経費でございます。特に学校施設の除排雪、雪下ろし業務にかかる経費でございます。今般の記録的な豪雪のために、学校から雪下ろし等の要望が2度3度とございまして、業者に依頼をして危険箇所の安全を確保のため専決処分とさせていただきます。当初予算では、事業の概要をご覧いただければ分かるとおおり、除雪費として1,872千円でございます。しかしながら、必要額が2,997千円に上ったために、1,125千円の不足となっております。それから排雪費といたしまして当初予算1,950千円を計上し

てございましたけれども、必要額が5,584千円というふうなことで3,634千円の不足となりました。除雪費と排雪費を合計いたしますと、4,759千円の不足額が生じたところでございますが財政との協議の上、既存予算からの2,373千円を流用して、残りの不足額2,385千円を補正したものでございます。4頁目をご覧くださいと思います。こちらの方は中学校の同じ除排雪の雪下ろし等の業務の経費でございます。こちらの方も当初予算の1,613千円の除雪費でございましたけれども、不足が2,013千円に上りまして、400千円の不足、それから排雪費1,330千円計上してございましたけれども、3,019千円に上るというふうなことで、1,761千円の不足となり合計2,161千円の不足となりましたけれども、既存予算から914千円を流用いたしまして、残りの1,241千円を補正したものでございます。今のところ、学校全3小中学校合わせますと、32校の除排雪をこの経費で行っているところでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今年の雪は豪雪で学校ばかりじゃなく、路地関係等々、また教育関係の建物も大変だったろうと思いますけれども、お金のことでちょっとお聞きしますけれども。まず専決処分だから業者さすぐ電話してやってもらおうと、これだべと思いますけれども。あれだけ、普通であれば見積もり取ったりしてやってるべども、こういう緊急な場合はどのような形で積算して、やっておられるもんだが。例えば、県の色々な例えば人件費とか排雪の関係だとか、車はあれだとかということのを参考にしてやっておられるものなのか、合わせて業者さその形を踏まえながらやらせているものなのか、業者も損してはできねすおなす。その辺りお聞きしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） ただ今小松委員からの、緊急の場合の経費について、積算についてというふうなことでご質問されましたので回答したいと思います。緊急の際にはやはり業者さんの方をお願いするわけですが、経費につきましてはやはり県の単価、市の単価を同じ額でございますので、そちらの方を適応させていただきまして、

業者さんと重機の借り上げ、それから人夫そちらの方の単価を使わせていただいて積算させていただきます。以上でございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） その通りだと思います。ただのべっばなしで、この通り雪多い場合は、これなんぼかかるか分からねと思うわけ。業者であればいつもの通りで分かるはずだと思います。だいたいのなんぼかかるくれば、業者と話すとか、緊急だから事前に見積もりもらうとか無理だと思いますので、色んな事業と違って。その辺りやってるかやってねがだけでも答弁もらえればと思います。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 今の緊急の見積もり等の提出につきましては、やはり緊急ですので、現場の方にやっていただくことを先決にいたしまして、あと見積書の方は業者さんとお話、協議をさせていただきます、そちらの方で支払いの方をさせていただきます。

○委員（小松栄治） 分かりました。一応、人夫賃も除排雪の経費、機械等も決まっておりますので、その辺りをきちっとお話ししながら、この後も進めていっていただければ、こういう雪の場合はいいんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） これ事前に勉強すればいいんだけども。学校の体育館なり校舎という、屋根、これ全部滑り止めなしの自動的におりるような屋根なもんだすか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） やはり学校によりまして、下に渡り廊下だとか校舎等があった場合には、そこは雪止めをつけてございます。ただやはり、体育館の場合かなり高い屋根になってございますので、滑り止めをつけていない体育館の方が多いかと思えます。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） いつも議会の時にでるわけですが、専決処分という形で出てます、損害賠償の話。色々と車を屋根の近くに止めたら、雪落ちて損害与えたという結構あったんですね。そういうことは滑り止めのないところという意味なんですかね。

- 委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 体育館の周りに駐車をして、車を破損したというふうな事例がございます。それにつきましては、やはり雪止めは付いてるんですが、軒先の雪が落ちて、そこには雪止めはついてございません。それに関しましては、やはりその雪が落雪をいたしまして車を破損したという例があります。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） 直接今の除排雪の予算とは関わりないかもしれないけども、損害賠償のその扱いについて、今滑り止めあるないというのは、管理する学校の人たちしか分からないことなんで、やはりそれを分かりながら、空き地を作って要するに車止めるスペースを除雪するから車を置くわけなので、それはもう少し配慮した、例えばここは危険だよというような看板かけておくとか、そういうことでこういうつまらない損害賠償、お金出さなくてもいいように、これは少ししっかりと考えてもらいたいなということをお願いしたいと思います。
- 委員長（大山利吉） 佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 学校の方にもそういうふうな敷地等ございます場合には、やはり注意喚起をするビラ等貼って、そして住民の方々、車の持ち主に知らせるように指導していきたいと思っております。
- 委員長（大山利吉） 大野委員、よろしいですか。
- 委員（大野忠夫） はい。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） それぞれ小中学校で、どこかいためてしまったなんてところはねすか。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 今現在ございます。この間の暖気でやっぱり業者等が回りきれないというふうなところでございまして、落雪して、しまして一部破損というふうな箇所はございます。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） いずれこれから雪消えになってくるとますます出てくると思うんだな。その辺りよく確認した上でということになるわけけども。この評価のところさ、冬期間の安定管理を根本的に見直す必要があると書かれてるな。その根本的に見直すというのはどこの辺りさ関係した話なのか、ちょっと教えてけれ。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） これにつきましては、やはり根本的に見直すというふうなところは、やはり危険箇所、いままでの破損した箇所を重点的にもう一度見直しをいたしまして、早期に除排雪を行うというふうなところを、確認をするというふうなことでございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） いずれどこの学校でも大きい校舎で、大きい体育館だけでなくて、小さい物置だとかそれぞれのものあるんだすよな。その辺りのことも雪消えになってくるとでてくる。どこかつぶてたとかある確率高いので、いぐ確認した上でこの後も対応してければと思います。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、承認することにございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、議案第17号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。千田教育指導課長。

○教育指導課長（千田寿彦） それではご説明申し上げます。資料は資料No.1の22頁をご覧くださいと思います。22頁議案第17号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。本案は、学校教育の諸課題に対処するため、平成25年度から教育指導課に地方公務員法第3条第3項第3号、これは特別職の位置づけを規定しておりますけども、それに規定する非常勤職員として教育アドバイザーを設置したいことから、地方自治法第203条の2第4項、これは給与についての規定になりますが、その報酬及び費用弁償の額を本条例に規定するものであります。23頁の方をご覧くださいますと、改正内

容をご覧くださいことができます。報酬の額については日額6,100円とし、費用弁償の額については市役所の課長級の旅費相当額としております。いずれも、他の同レベルの非常勤職員と同様の待遇とし、施行日を平成25年4月1日としております。教育アドバイザーにつきまして簡単に説明をさせていただきますが、教育一般に関して、豊かな形式を有するもので、学校教育に関する指導技術を有する方、こういった方になっていただくということでございます。主に教職員に対する喫緊の教育課題に関する助言、支援、情報提供及び教育相談、また児童生徒や保護者が抱える諸問題に対する助言、或いは支援、或いは教育相談等の業務をしていただきたいと思いますと考えております。勤務対応としましては週3日の勤務を予定しております。任期としまして、1年更新というふうなことで考えております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、杉沢副委員長。

○委員（杉沢千恵子） これの、人選は教育委員会のどなたが行うのでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 人選につきましては、教育委員会で人選にあたるメンバーを組織いたしまして、人選をしてまいりたいと考えております。

○委員（杉沢千恵子） ということは、現時点ではまだ、これからということですか。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） これからというところでございます。

○委員（杉沢千恵子） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員等（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号「大仙市音楽交流館条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） 議案第25号「大仙市音楽交流館条例の制定について」ご説明申し上げます。議案書の39頁から43頁になります。別添の資料といたしまして大仙市音楽交流館、旧北神小学校の利用計画図も併せてご覧いただきたいと思っております。

「大仙市音楽交流館」は、学校統合により廃校となりました北神小学校を利用して設置するものであります。北神小学校の利活用の方法につきましては、地元の要望を踏まえながら検討を重ねてまいりました。平成23年8月には、北檜岡3町内会と、神岡地域協議会並びに、北神小学校廃校舎利用促進委員会の連名による要望書が提出されております。この中で、人々が往来し交流できる場所として、「音楽交流館」を位置付け、「音の街大仙」の練習施設として利用を図る旨の提案があったところであります。大仙市は「音と光と音楽の街」のキャッチフレーズで表現していることから、音楽に主体を置いた活動の拠点として位置付けるものであります。第1条で規定する通り、市民に音楽活動の場を提供し、市民の教養及び文化の向上を図るため、この条例を定めるものであります。第6条で使用料を規定しておりますが、大曲地区の公民館の使用料を参考に、最低限度の料金設定としております。第7条では、使用料の減免を規定しております。この施設は、主に音楽関係者の練習場所として使用するため、市内の文化団体につきましては、使用料を免除することでただ今検討しております。第9条から14条までは、指定管理者による管理運営を規定しております。設置当初は神岡中央公民館で管理することとなりますが、将来、指定管理も考えられますので、規定しておくものであります。次に、大仙市音楽交流館の利用計画図をご覧いただきたいと思っております。めくっていただきますと、1階の平面図になりますけれども、昇降口、職員玄関と書かれているところがまず入り口となります。この中の黄色い部分示してありますけれども、この部分を利用いただくという部分になります。水色の部分ですけれども、これについては物置、保管庫、それらとして使用可能な部分になります。紫色の部分ですけれども、管理上使用を制限する部分となります。頁をめくっていただきますと2階になりますが、2階の理科室、紫色の部分ですけれども、それらの3教室は防災用品の保管に現在使用しております。

以上、「大仙市音楽交流館条例の制定について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 課長、大変結構なことで大賛成でございます。要望がございます。これ神岡ですぐ隣ですけども、その既存の庁舎を利用したということですけども、これ結構ですけども、練習場ですなこれ。もしできたなら、このあと、例えば多目的第1中ホールとか、そのままの利用だすべこれ。それもいいんですけども、やはり音楽の楽器を使うもんだから、その辺りで例えば響き、音、やはり確認がやる人が一番大切だすおな。1部屋でもいいがら、やっぱりアンプ関係とかいろんたもののきちっと聞こえるんた、天井とか壁とかはやっぱり音が適度に聞こえるんた資材で、1カ所でもいいですけどもやっていたら、既存のままでお金がないとすればこれでもいいんですけども、将来的に渡ってお願いしたいということです。以上です。

○委員長（大山利吉） 山谷課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） やはり音楽の練習場としてふさわしい部屋も必要かと思えますので検討させていただきたいと思えます。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） いいです。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、杉沢副委員長。

○委員（杉沢千恵子） 旧大曲市内でも色んな音楽の練習場所が不足しておりまして、ダブルリングで申込みが相当前から申し込まないとできないという状態だったものですから、これができたということは私とてもよかったですと思えます。ただ、これをついつい足の便だけで近場ということじゃなくて、ここを利用することによって、色んな啓発活動ができると思えますので、使う人たちももちろんですけども、ここにこういうのがあるんだよというふうなものを宣伝して行って、なおかつ、そのあちこちで使われてる会場に申込みがあった場合には、そちらの方を使ってもらいたいというようなことをやっていかないと、なかなか市民全体で、今までの場所をまた音楽やる人たちに占拠されてなかなか一般の人が普通の公民館だとかそういうところ使えない状況が、同じ状況なると困りますので、そこら辺を徹底をお願いできればありがたいなと思えますけど、いかがでしょうか。

○委員長（大山利吉） 山谷課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） やはりなかなか練習場所が少ないという声は聞いておりまして、いわゆる公民館あちこち探してもなかなかないという声は聞こえますので、各公民館と連携をとりながら、そういう情報がスムーズに、分かるような仕組みを作ってまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（杉沢千恵子） はい。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） この音楽交流館として使うことは結構ですけども、緊急時の避難場所としても活用するという話、何かの時にでてあったんだと思うんですけど、そういう緊急場所、避難場所として使うとすれば、それなりにきちっとした避難場所の看板でも見える形できちっとかけるということと、それから使用後にそういう目的もあるとすれば、使用後にやはりきちっと整理整頓をしていくという、そういう小さなところまでも、注意としてやってもらいたいなというふうに思います。

○委員長（大山利吉） はい、山谷課長、もしありましたら。

○生涯学習会長（山谷喜元） まさにおっしゃるとおり、地元の要望にも避難場所ということで位置づけていただきたいということがございましたので、そのようにする方向で考えております。利用者につきましても、利用するための協議会を地元の皆さんで設置していただくことで今協議しております。当然その中には地域の代表の皆さんも入りますので、その辺につきましてもしっかりと対応していきたいと考えております。

○委員長（大山利吉） 大野委員、よろしいですか。

○委員（大野忠夫） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 資料No.1の議案書の85頁をお開き願います。議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。平成25年度大仙市スキー場事業特別会計に平成25年度大仙市一般会計から69,654千円以内を繰入れることについて、議会の議決をお願いするものであります。詳細につきましてはこの後の議案第64号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の運営にかかわるものであります。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」の内、教育委員会の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤教育総務課長。

○教育指導課長（佐藤彰洋） それでは説明の方は資料No.3の「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」、こちらの方で説明させていただきます。26頁をご覧くださいと思います。教育総務課所管の3月補正につきましてご説明申し上げます。教育文化基金積立金でございます。補正額2,004千円でございます。こちらのほうは、

市民より、今年度調査いたしました成沢遺跡発掘で出土した遺跡等の保存に活用していただきたいというふうなことで、市民から1市民から2,000千円の寄附がございました。計画といたしましては平成24年度で基金に積立をし、平成25年度に事業実施するというふうなことで計画をいたしまして、今年度は基金の方に2,000千円、そしてそれと同時に基金預金利子といたしまして、4千円も合わせて補正するものでございます。

次に、小学校費の校舎等維持補修及び施設整備費で、こちらの方は財源振替というふうなことで、当初地方債、39,100千円を予定してございましたが、財政課のほうからこちらの方には市町村振興資金を充てるというふうな地方債で予定してございました。しかしながら、今後の借り入れの抑制を図ると財政課で計画いたしまして、まして振興資金は交付税の参入もないという資金でございますので、なるべくこういうふうな地方債は使わないようにというふうなことで、39,100千円の予定をしてございましたものを、一般財源で振替をするというふうなことで、同額財源振替でございます。

次の、スクールバス運行事業費でございます。こちらの方は当初予算では国県支出金の方で30,000千円の補助金を予定してございました。こちらの方は補助要項に基づきまして、西仙北地域のスクールバスの委託、小学校に關しまして60,000千円の事業費を計上してございます。そちらの方の補助要項では上限1/2の補助金ができるということに基づきまして今回30,000千円の補助金を計上してございましたが、この度の国の補助予算配分が10,227千円に決定されてきてございます。それによりまして、19,773千円の同額をいたしまして、その同額を一般財源に財源振替するというふうなものでございます。これにつきましては、国の予算、全国的に小中学校の統廃合が進んでございます。それと同時にスクールバスの運行が増えたために対象学校が増加して配分が減ったのではというふうなことで県からの見解も聞いてございます。いずれにいたしましても、これに関しましても統合されてから5年間、補助助成をしていただけるというふうなことでございます。以前につきましては半分の予算を配分されておりましたところでございましたけれども、今回につきましてはこのような金額で決定されてきたというふうなことで、その減額分を一般財源に振り替えするというふうなものでございます。

次の、教育振興費補助金でございます。こちらのほうは遠距離通学費補助金というふうなことで、路線バスを使って通学する子ども達に、定期券購入等につきまして補助を

しているものでございます。こちらのほうの対象校は協和小学校の児童でございます。他にもいるわけですが、統合されてから5年間補助するというふうなことで平成20年から協和小学校が対象になってございまして、今回平成24年度で5年目を迎えるというふうなことで、今回で終了するものでございます。これもしかしながら、スクールバス同様、国の補助予算配分が減額されてございます。当初は6,490千円の計上でしたが、決定額は2,256千円というふうなことで、4,234千円の減額をいたしまして、同額一般財源で財源振替をするというものでございます。

続きまして、中学校費校舎等維持補修及び施設整備費の地方債14,300千円でございます。これにつきましては小学校の校舎等維持補修及び施設整備費の地方債と同じものでございます。14,300千円の地方債、振興資金から一般財源の14,300千円に財源振替をするものでございます。

続きまして、中学校費のスクールバス運行事業費のまた減額でございます。これも小学校のスクールバス運行事業費と同様でございます。こちらのほうも西仙北地域のスクールバスの委託料15,000千円に対しまして7,500千円の補助金を計上してございましたが、また今回の内示によりまして、予算配分によりまして2,557千円というふうな決定が下されまして、4,943千円の減額をしてございます。それを同額一般財源で財源振替をするというふうなことでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。この後も説明が続くわけですが、どうでしょうか、課ごとのに質疑を行っていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきます。それではただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） ほとんど西仙北のスクールバスで、昨年の4月から運行されて、私も逐次見ております。業者も慣れてきたようだけでも、子ども達も。事故とかなかったもんだがなと今まで、それだけです。

○委員長（大山利吉） 総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 1件ございました。業者と子ども達には全然影響はなかったんですけども、若干軽微な接触事故というふうなことで、冬道でちょっとスリップいたしまして、急な飛び出しをされて、それにちょっと接触したというふうなことでもございましたけれども、すぐにまず学校と教育委員会にご連絡いただきまして、そちらのほうの示談というふうなことで、交渉は済んでございます。怪我はございませんでした。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 教育文化基金の2,004千円というやつ、そのこととても結構でそのものが出てきた遺跡のものを西根の公民館に展示するという内容の文章になってるわけだとも、西根の公民館さそんなスペースあるのかなと今考えてみたとも、なんとですか。

○委員長（大山利吉） 佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） これに関しましては、文化財の方から。

○委員長（大山利吉） 熊谷文化財保護課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 今公民館として利用してるわけなんですけども、廊下を挟んで反対側、今まで農協の事務所として使っておったところでございます。その部分を利用したいなというふうに考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 農協はそこから撤退するということ、営農指導部入ってだったはずでねっけ、あっこ。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 現在はおりません。撤退してます。

○委員（佐藤孝次） んだが。あれだけのスペースあれば十分の場所なるんだすべ。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） はい、なります。

○委員（佐藤孝次） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） はい。

○委員長（大山利吉） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。

（ 休 憩 午前11時00分 ）

（ 再 開 午前11時10分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、鈴木学校給食センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」の資料No.3補正予算書の26頁をご覧くださいと思います。上の方の学校給食事業特別会計繰出金でございます。補正額1,988千円を補正するものでございます。繰出金の内訳につきましては、議案第44号の「平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」で詳細について説明いたしますが、この度の学校給食によるノロウイルスによる食中毒事案によりまして、給食センター職員のノロウイルス検査の手数料等、それと中仙学校給食センター内の全館の消毒の手数料合わせまして1,600千円の補正と、給食再開後の、当面食缶等の直接センターに入れる前に外での塩素消毒を行うための消耗品費388千円、合わせまして1,988千円を補正するものでございます。財源はすべて一般財源でございます。

何卒、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） ノロウイルスの検査手数料、これが一番大きいんだけど、今までこういったことはなんにもやってこなかったの。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） ノロウイルス検査につきましては、職員の健康チェック等、或いは家族の健康状態をみながら、自覚症状等、嘔吐、下痢等の症状があった際にはセンターに来る前に電話等で連絡いたしまして、検査をしております。そして陰性になるまで、センターへの出勤停止というような形でノロウイルス検査はしております。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 学校給食のなんか規定だとかマニュアルだとかなんとかって、たくさんあるすね。今そこさもあるだけ。その中でノロウイルスに対する通常の検査態勢っ

てどういうんですかな。今までこういうふうに来てきたと、だけどだめだったと、だから今回はこうだと、だから絶対大丈夫だと思われるだと、そういうのちょっと説明してね。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） これまでは先程申しました通り、自覚症状等の出た場合の検査ということでノロウイルスしておりました。また、管理基準で定めず、定期の4種類の検査は、それは月2回というようなことで行っております。今後はこういうことのないように、来年度以降につきましては、後で予算の方で説明いたしますが、10月から3月までの比較的発生しやすい時期には月1回のノロウイルス検査を実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 詳細にわたるんで、質問は一応これで私終わります。

○委員長（大山利吉） はい、それでは他に。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 今回ちょっと見えてこなかったのは、ここに管理栄養士さんていらっしゃるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） はい、おります、学校栄養士さん。

○委員（杉沢千恵子） 管理栄養士さんてここまでの管理が必要な責任があるはずなんです、今回管理栄養士さんの責任って何も見えてなかったような気がしますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長、よろしいですか。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 管理栄養士さんが、センター内の色んな衛生管理については、現場の調理師等々指導しながらやっておるわけですが、処分につきましてはちょっと私ども答えは私の判断では答えられませんので申し訳ありません。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） 衛生管理につきましては、この間もお話しましたように学校栄養士が管理指導しておりますし、給食協会の調理師免許をもっている班長、副班長も一緒になって衛生管理に努め、職員を指導しております。今回の管理栄養士の処分につきましては、栄養士は県の職員でありますので、今回の事案は県の方へ正式に報告し

ておりますので県の判断を持つての、もし処分があるとすれば県の判断かと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 栄養士さんの中には管理栄養士さんも含まれるという捉え方でよろしいですか。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） 学校栄養士さんの免許が、栄養教諭1種と管理栄養士の免許をもっておりますので彼女がそれを持っている、その指導に基づいて行っているということであります。

○委員（杉沢千恵子） 了解です。

○委員長（大山利吉） はい、他に。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 杉沢委員がちょっと大事な話をしたので。この中仙の中で衛生管理の責任者っていると思うですよ、色んなマニュアルの中で。それは、個人名はいいけど職名でどなたが責任者なんですか。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 学校栄養士がそのセンターの衛生責任者となっております。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（石塚柏） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 定期的に食中毒に関するその部分については、職員全員に対して指導してるわけなんですよな、安全という部分で。それぞれ例えばO157だとかノロだとか、おらだ思うような色々な細菌だとかウイルスだとか、そんなものがどんた形で展開していくという話のその部分を、それぞれ職員方が知識として持つてる位の講習とのか勉強とのか、そんなものさせているもんだだけそれ。その辺りちょっと教えてください。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 調理員の方々は県の色々な調理上の研修会とか講習会とか、或いは給食協会主体で県の衛生の県職員を呼んで色々な講習を受けています。ですから今佐藤委員のおっしゃった事は十分に認識して分かっております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） その覚え方というかな、職員達が自分の意識としてもつ、ただ安全にするためになんとだと言う部分のこうせばだめとか、こうせばだめ、あーせばだめとかいうだけで、何がなんとなつてそんな状況になっていくかという、その知識として持つ話をお互いに持ってねとそれだめだめという話だけの勉強だば、あまりその人たちの身にならねのかなみでつた感じはちょっとするのでそんな教え方されでるとすれば、それはそれでいいです。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 今回のことは大変教育委員会がご難儀して本当に日夜大変だったと思います。収束に対しての努力に感謝を申し上げます。規則にはないと思いますけれども、1週間やそこらの分の給食をサンプルとしてとってるということがございますけれども、それ以上に原料も同じくとっておいてくらの安全面のことがあってもいいのではないかということと、今回あまり申し上げませんが、ずっと見ててどっかに他にも広がる要素があるような気がしますので、それをもう一度点検をしながら県職だから注意しないでなくて、同じことを同じように同じ児童に対する接触の仕方してますので、一緒になってなんとか対応するように指導していただければ、大変有り難いです。大変ご難儀かけました。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） 所長もし、今のご意見でございましたら。はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 今おっしゃられたことを踏まえまして、衛生管理の徹底に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、分かりました。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長、お願いいたします。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 資料3の平成24年度補正予算書の33頁になりますのでよろしくお願いいたします。「鈴木空如資料調査研究事業費」でございます。1,010千円の減額補正をお願いするものでございます。この事業については、金堂壁画12点の表装修復、それから作品及び画業の調査研究・企画展と作品の修

復等を計画しておりました事業でございます。また、財源といたしましては平成23年度と同じく、朝日新聞文化財団からの助成金1,000千円を予定しておりましたが、朝日財団の助成金が震災地域へ重点配分されたことによりまして、本市への交付にいたらなかったことから、事業の見直しを行いまして、助成金相当額の1,010千円の減額補正をお願いするものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。なんか質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 同じく事業説明書34頁をお願いいたします。「保健体育総務費補助金」750千円の補正をお願いするものであります。これは、大仙市スポーツ少年団が、全県・東北・全国大会に参加する際の負担軽減の観点から一定基準に基づきまして、交通費・宿泊費を補助するもので、今年度当初予算額が上半期において全額交付されたことを受けまして、12月議会で、今後予想される出場回数等を過去の実績を参考にして2,841千円を補正予算措置していただいたところでしたが、1月末に各単位団へ上位大会への出場状況、これは上位大会への出場権獲得の有無でございますけれども、聞き取りしましたところ、例年より15件ほど多い、113件が見込まれましたことによる予定される不足額分の補正をお願いするものであります。詳細につきましては、委員お手元に配布させていただきました「大仙市スポーツ少年団大会派遣費補助金交付実績及び申請予定調査表」のとおりであります。この4頁目の横長版が今後予定される30の大会を記載してございます。団員がスポーツに親しみながら、心身の鍛錬や競技力向上に資する事業効果が期待できるものと捉えております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては、健康福祉部審査終了後に行います。

次に、議案第44号「平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは資料No.3-1の平成24年度補正予算（3月補正）主な事業説明書の32頁をお開き願います。議案第44号「平成24年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。平成24年度補正予算3月補正の主な事業説明書の32頁です。事業名「管理及び運営費」給食センターの管理及び運営について補正額1,988千円です。3の事業の概要でございますが、需用費の消耗品費388千円ですが、中仙学校給食センターにおいて、給食再開後2/18～3/5までの実質の12日間、食缶・トレイ等センターに入れ前に感染拡大防止対策として外での塩素消毒を行うための経費でございます。使い捨て帽子、使い捨て手袋、マスク、カップ、タンク、消毒液それから噴霧器機、電池というようなものです。また、手数料等といたしまして1,600千円ですが、これは、繰出金で申しましたとおり、センターの全館の消毒の手数料420千円。それとノロウイルス検査手数料といたしまして1,180千円程ということで、合計しますと1,988千円ということでございます。ノロ検査の内訳につきましては、3月に全職員1回、それと中仙学校給食センターにおきましては毎週1回の検査ということでございます。これまでの成果と今後の方向性ということですが、食中毒事案が発生したことを踏まえまして、感染拡大防止に全力をあげまして、保健所等の指導を受けながら中仙学校給食センターの全館消毒の実施をいたしました。また、職員のノロウイルス検査を実施しました。今後衛生管理等徹底的に見直しましてより一層安全安心の学校給食の提供に努めてまいります。

簡単ですが、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 初歩的な質問です。この手数料ってどこさ払うんだげ。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） ノロウイルスの検査につきましては検査機関に1件3,780円とありますが、検査機関に払いますし、全館の消毒につきましては消毒のプロといたしますか、専門の業者さんに払う手数料ということでございます。
- 委員（石塚柏） 専門の業者さんてどごげ、聞いていいですか。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） センターの清掃ですか。清掃につきましては、商栄さんの方に。ノロの検査につきましては、日本環境衛生研究所秋田営業所ということで、仙台に本社がある会社でございます。
- 委員（石塚柏） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。他にございせんか。はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） 説明の中で、ノロウイルスの検査、これ中仙だけは月に1回という説明であったと思うんだけど、これは今回が事故があったからそういうことなんですか、いつもそうなんですか。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 中仙につきましては今回の事故も踏まえまして週1回安全をきずるために週1回やるというようなことでございます。
- 委員長（大山利吉） ちょっと大野委員の質問にちょっと。
- 委員（大野忠夫） いいです。
- 委員長（大山利吉） いいですか。
- 委員（大野忠夫） はい。当面は週に1回ということだども、せばいつまで続けるんです。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 予定といたしましては、3月いっぱいまでという方向でございます。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） ちょっとその辺分からねんだよな。今回の事故については原因はどこにあってどうなったかというしっかりしたところまで分からないねという話であったな、この間の市長の話で。これ保健所の判断でこれはしっかりと分からねということだすよな。そういうことであれば、中仙さでたから週に1回3月いっぱいまでやるというそういうことでなくて、給食そのものは学校給食全体のものだすべ。そこだけやればい

いでなくて、やるならば全体の給食分野について、そういう検査をしていくということにならねばできねもんでねすべが。

○委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） ご指摘のとおりで、2月に1度全給食センター職員のノロウイルス検査を行いまして、3月はじめにももう一度全職員のを行っております。中仙の給食センターの職員につきましては、ノロウイルスが検出された職員もおりますので、この職員のノロウイルスが消えるまでというのは個人差があつて、1週間から3週間、若しくは1カ月かかる人もいるというふうに保健所からも指導をいただきましたので、中仙の給食センターにつきましては3月末まで1週間毎に行うと。これも保健所の指導ですけれども、10月から3月の期間がノロウイルス等の感染症のはやりやすい時期であると。この期間は十分注意した方がいいという指導を受けまして、このようにさせていただきました。新年度予算でも説明させていただきますが、来年度は流行しやすい時期には定期的に全職員の検査をしてまいるというような予定を今たてているところであります。

○委員長（大山利吉） 大野委員。

○委員（大野忠夫） そうすれば今部長言ったとも、保健所の指導に基づいてそういう形をとるとのことだすな。

○教育指導部長（小笠原晃） はい。

○委員（大野忠夫） そう言ってもらえれば。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（大野忠夫） いいです。

○委員長（大山利吉） はい。他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 今中仙のことについては3月いっぱい続けるということだけれども、ちょっと話聞けば、人事異動あつたすな。これ中仙から他に行った人は続けていただけるのでしょうか。それとも他さ行った人は陽性だからあといいとそのままはなすのか。

○委員長（大山利吉） はい、答弁は所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 現段階では中仙の給食センターにいる職員12名ほどおるんですが、その方々週1回というようなことで予定しております。3月1日に人事異動で中仙から2人ほど移動なさった方がおりますが、月1回の検査でというふうなことで、今現在はそういうふうに考えております。

- 委員長（大山利吉） はい、小笠原部長。
- 教育指導部長（小笠原晃） 中仙の職員については週1回ずつで継続しておりますが、現在全員陰性ということで職員の中には陽性反応している方はおりませんので、まずこの段階でセンター職員は大丈夫かなという判断しております。ただ中仙の場合は、学校からということも考えられるわけですから、続けてまいりたいというそういう判断であります。
- 委員長（大山利吉） 藤田委員、よろしいですか。
- 委員（藤田君雄） いいです。
- 委員長（大山利吉） はい、石塚委員。
- 委員（石塚柏） 先程から処分の説明の時に、1名配置転換という話があって、なんか今回の事案に関連しての配置転換ですか。全く原因は関係ない、たまたま時期が一緒だった配置転換なんですか。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 協会の職員の異動ということなので、事務局長さんが色々と責任というかそういったことで配置の転換をしたというふうに聞いております。
- 委員（石塚柏） ちょっと分からねな今の、もう1回。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 配置転換した方、班長、副班長ということで今回協会の嚴重注意を受けた2人の方でございます。
- 委員（石塚柏） そうすると事案に関連しての配置転換だということだすな。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） そのとおりです。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。
- 委員（石塚柏） はい、結構です。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

次に、議案第45号「平成24年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 説明資料につきましては、資料No.3で行いたいと思います。資料No.3大仙市補正予算（3月補正）の資料No.3で行いたいと思います。こちらの方の67頁をご覧いただきたいと思います。議案第45号でございます。「平成24年度奨学資金特別会計補正予算（第1号）」でございます。こちらの方は歳入歳出3,797千円の減額補正でございます。次に70頁をご覧いただきたいと思います。70頁の予算事項別明細書でございます。歳入の方からご説明いたします。財産収入でございますが、これは基金利息が11,835円というふうなことで、11千円の増額補正をしてございます。それから寄附金につきましては、大仙市民から33千円の寄附がございまして、補正額存知の1千円と加えまして、合計33千円ということで補正額32千円の補正額でございます。それから基金繰入金でございます。当初予算6,086千円でしたが、これは歳出の方との調整でございます。こちらの方は貸付金の方の人数が減っておりますので、その伴う減額で、こちらの方は歳出の方でご説明させていただきます。それから諸収入でございますけれども、これは貸付金元金収入当初予算30,483千円でしたが、どうしても今回の経済状態の悪化のため、就職のできない方もございまして償還できないという相談をいただいております。計画的に分割で納めるというふうな申し出、相談がございまして、今回どうしても当初予算の償還金が見込めないというふうな状況でございまして、943千円の減額修正するものでございます。

次に歳出でございます。71頁をご覧いただきたいと思います。奨学資金事業費の中の貸付金でございます。こちらの方は平成24年度の貸付者の欠員及び辞退による減額補正でございます。今年度は大学で定員20名のうち17名に貸し付けし、3名の欠員でありました。それから高校では、定員10名に対しまして4名の申請者がございまして、6名の欠員でございまして。また、貸付の中に特別奨学金というふうなことで、入学時に多額のお金が必要というふうなことでこちらの方の欠員もございまして、また、2名の高校生が中途退学をいたしております。そういうふうな事例もございまして、それらを合わせますと、3,840千円の減額でございます。但し補正額が3,797千円となっております。こちらの方は先程の収入の寄附金とそれから預金利子合わせまして43千円を補正いたしまして、差し引きでマイナス3,797千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 奨学金の数、一頃我々議員達もこの制度はうんと活用するという状況をつくっていくべきだみたいな話で展開した時期あったたども、今この貸し借りの状況見ると、だんだん規模そのものがつぼまってるように見えるわけすよな。その辺りこれを運営するというかその考え方、どんた考え方してるのかそこの辺りちょっと教えてください。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 今の現状におきますと、他のほうの奨学金を利用する方々も多くでてきております。そちらの方を優先的に借入をする方々が多くなってきてございまして、そちらの方も二重には貸付できないというふうな規定もございまして、そういうふうなことも原因になっているのではないかなというふうに思っております。

○委員長（大山利吉） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） うん。いずれ子ども達これだけ少なくなっている状況と、事情ずれてきてるかなという或いは考え方もこれからしていかねばできねのかなとも思うども、その辺りについてはなんとですか。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 現状におきますと、やはり今大学に進む方が増加しております。また各種専門学校等にも今度そちらの方に進学をするというふうなことで。今度就職を目標をもって、今度そちらの方に向かう方々もございまして。そちらの方は例えば4年制でなく2年制だとかそういうふうなところもございまして、そちらの方々にもやはりどうしても進学をしていただきたいというふうな市の考え方でこのままでいきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」の内、教育委員会の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長 (佐藤彰洋) こちらの方は説明資料、平成25年度当初予算案主な事業説明書、それから予算概要A3版の大きな表紙がございますけれども、こちらの方で説明をさせていただきたいと思います。それでは教育総務課所管の平成25年度予算についてご説明申し上げます。資料の8-1頁をご覧くださいと思います。小さい方の主な事業の説明書の方からご覧くださいと思います。A4版です。

○委員長 (大山利吉) 暫時休憩いたします。

(休 憩 午前11時49分)

(再 開 午前11時52分)

○委員長 (大山利吉) 休憩前に引き続き、会議を開きます。佐藤教育総務課長、説明をお願いします。

○教育総務課長 (佐藤彰洋) 主な事業の説明書の8-1頁をご覧くださいと思います。東大曲小学校周辺環境整備事業費についてでございます。これは、平成24年度からの継続事業でありまして、3の事業の概要の実施スケジュールで平成24年度では、現地調査委託それから用地取得、立木補償、立木伐採、処分等をいたしまして、水路の地盤改良と市街地開発事業の残土を再利用して盛土まで実施いたしました。今年度平成25年度につきましては、駐車場整備ということで路盤改良工事を行い、排水、防護柵、舗装工事、区画線工事を行い駐車場整備61台程度の駐車スペースを確保するものでございます。予算につきましては19,519千円でございます。次の8-2頁、次の頁をご覧くださいと思います。「教職員コンピュータ管理費」でございます。大仙市では、教職員1人1台を情報機器の整備をしてございます。しかし、平成26年4月8日にこのコンピュータの心臓部でございますWindowsXPのサポートが終了することに伴いまして情報漏洩を防ぐセキュリティ更新プログラムが提供されなくなるため

に今度はWindows 7に入れ替えをするものでございます。機器の更新が331台、これは古いOSが更新できない古い器機でございます。それらが331台、それから器械そのもののOSだけということで心臓部だけ更新するものが60台、これらを整備してインターネット環境を図るものでございます。保守を含む賃借料は、46,395千円の内、45,348千円でございます。それらに修繕料等を加えまして、46,395千円の予算計上額となっております。

次の頁の8-3でございます。こちらの方はコンピュータ及びインターネット設備経費というふうなことで、小学校、中学校のコンピュータ室のコンピュータを更新するものでございます。事由に、理由につきましては、先程の教職員のコンピュータと同じ、セキュリティがはかれなくなると、26年の4月ではかれなくなるというふうなことで、子ども達のコンピュータも更新するというふうなことでございます。現在、小学校コンピュータ約840台、サーバ42台、中学校はコンピュータ約480台、サーバが22台現在設置されてございます。そのうち、既存の古い機器の交換が234台でございます。そしてOSのバージョンアップが483台でございます。その内訳といたしまして、小学校がその内95台の、機器交換が95台、OSが283台で計になってございます。それから保守を含む賃借料は小学校の方では25,497千円であり、それらに修繕料を加えまして26,295千円、そして中学校の方も機器の交換が139台、それからOSのバージョンアップが200台というふうなことで、中学校費の方は27,485千円の計上予算となっております。合わせまして53,780千円というふうなことで、ここに事業説明書に計上させていただいております。それから全事業が掲載してございます大きな予算概要の説明書をご覧いただきたいと思っております。A3版でございます。こちらの方よろしいでしょうか。こちらの方の平成25年度予算概要をご覧いただきたいと思っております。その中で1頁目でございます。一番左端のNo.13、下から2番目でございます。小学校の校舎等維持補修及び施設整備費でございます。今年度26,347千円でございます。これらは市内の21小学校の維持補修でございます。昨年に比べますと48,523千円の減額でございます。これは平成24年度の大規模な工事が終わったためでございます。また、小学校から営繕要望としてあげられた総件数、111件ございました。この中から優先度、緊急度の高い修繕を精査し、また総合計画や財政規模とのかねあいを検討しながら、工事費や年間の校舎維持修繕を計上したものでございます。小学校の主なものとしたしましては、工事といたしまして、四ツ屋小学校の体育

館の屋根塗装、それから太田東小学校の地下タンクの改修工事、これが工事費の2件でございます。それから大曲小学校の児童玄関の修繕、それから角間川小学校のプールの修繕、それから中仙小のプールの濾過配管修繕、それから豊岡小のプールフェンス等の修繕、それから太田南小学校のトイレの便器の修理など緊急修繕を要するものが17件でございます。またその他92件、111件のうちの92件のうち、40件程度の修繕を計画してございます。しかしながら突発的な修理が必ずでてまいりますので、その際には施設の安全確保のため優先順位を調整しながら、校舎維持に努めたいと思っております。それから2頁目をご覧いただきたいと思っております。No.21でございます。これは中学校の方の校舎等維持補修及び施設整備費でございます。今年度27,550千円でございます。こちらの方は中学校からは営繕要望が71件ございました。優先度、緊急度の高いものから工事につきましては、大曲南中学校の油配管改修が工事1件でございます。それから修繕の方といたしまして、大曲中のプールの底面修繕、それから太田中の地下水高圧タンクの交換修理、それから中仙中のフェンスの修繕、それから協和中の図書室の間仕切りの修繕、それから南外中の消火栓ポンプ修繕等10件がございます。また、それ以外の61件のうち、30件程度の修繕を計画してございます。こちらの方も小学校と同じ突発的な修理がでてきました際には、そちらの優先順位を調整しながら校舎維持に努めてまいりたいと思っております。また、今年度目新しい中では、小・中学校で学校施設管理費の中に備品購入を予定してございます。小学校では横堀小学校の机、椅子、それから中学校では協和中学校の机、椅子が老朽化のため取り替えの予算を計上してございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。なお、審査中でございますけれども、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。ご苦勞様でした。

（ 休 憩 午後12時01分 ）

（ 再 開 午後 1時00分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。先程の佐藤教育総務課長の説明が終了したわけですが、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 補修の要望あると思うんですけども、これから建物の老朽化が進んで維持費というのはどんどん増えていく傾向にあると思うんです。そのときにこの間のトンネル事故みたいに生命に関わるものと、なんぼ老朽化が進んでも生命とか怪我だとかそういうものにはならないものとあると思うんですけど、その案件に応じてこれはAランク、これはBランクといいたいまいしょうかね、何か区分というような設けて維持費なんかの査定といいたいまいしょうか、区分けされてるものでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 今回の維持補修につきましての区分というか、緊急度の区分けだとは思いますが、それについてお答えしたいと思います。こちらの方は教育総務課の施設班というところが担当してございます。各担当者、旧大曲地区、それから東部は仙北、中仙、太田ですけども東部、西部が神岡、南外、西仙、協和というふうに区分をいたしまして、各担当者を1人ずつつけてございます。それらの学校からの要望を出していただいたわけですけども、それに今度は担当者が現地調査をいたしまして、そして緊急度を決めているというふうなことでございます。例えば内壁の塗装だとかそういうふうなものに関しましては、直接危険度があまりないというふうなことだったり、そういうふうなところで緊急度の区分けをしております。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） その場合、橋梁なんかの場合はマニュアルといえいいんだかね、基準あるわけすよ。建物なんかの場合、その老朽化のマニュアルといえいいんだか基準といえいいんだか、全国見渡せば必ずあると思うんだけど、その辺り研究といえいいんだか援用といえいいのでしょうか、その辺りなんたもんだすべ。

○委員長（大山利吉） 佐藤総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） その内容につきましては、施設班の方で判断できないものに関しましては、住宅建設課等の専門技師との協議立ち会いをしていただきまして、そして優先度をつけているわけでございます。なお、今年度耐震化は全小・中学校終わったわけでございますけれども、今、今度は耐震化の非構造部材の調査に入るわけでございます。そちらの方は今年度予算化はまだしてございませぬけれども、国からの専門技師がまいりまして、そちらの方を調査していただきまして、それに指摘されたものに関しましては、大仙市といたしましては対応していくというふうな計画でやってございませぬ。以上です。

- 委員（石塚柏） 結構です。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） この大きい資料の2頁、当初予算概要という、先程修繕の関係で要望71件あったということで優先順位つけてだーっと羅列されたけれども、もう頭には入りきれない。そういうところこそ一番必要な資料で、学校でこういう事業をやるんだときちんと分かる資料にしてもらいたいですよ。でないと、どこで何して何仕事してるか分からねもんでねげ。逆にいえば、要望71件あったと、内容はこうこうこうであったと。その中から優先順こうつけたという、そうすれば一目瞭然で分かるんだども。頭なかなか悪いもんだから、その71件これとこれであったとばーっと言ったたて頭さ浮かんでこねすおな。やっぱり現場さ足運ぶことも必要だども、そういうこと頭イメージしながら物事進んでいかねばならないと思ってますんで、そういう親切心が今後必要だなと思って今一言お願いしたところです。
- 委員長（大山利吉） 佐藤総務課長、この対応。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） それではこちらの方でまとめてあります資料がございますのでそちらの方あとでお届けしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員、よろしいですか。
- 委員（大野忠夫） はい。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） No.14大曲東小学校の件だけれども、駐車場のことで。駐車スペースの面積この前説明ありましたけれども、台数は何台くらいかと。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 今のところ61台というふうなことで。
- 委員（小松栄治） それと排水関係のことですけれども。多分学校の敷地内の雨水関係、ほとんど流れていくと思いますけれども。その終末の流れ、どこにいつてるもんだがなと思ってすよ。最後どこかの川さ行ってるんでねがとなと思ってるんですけども、それちょっと分からないので、近くの川だすな、あれな。それとあわせて、今年雪が多くて、除排雪の件で、駐車スペース、それから駐車台数、当然盛り上げればなくなるあれだけれども、今の融雪関係もあるもの、例えばみんなでなくてもお客さんの分だけは今の融雪関係、今かかっても、維持管理が年々かからねくなるということなので、そこら辺も検討して、まだ冬ですけれども、今年の12月までもし間に合うのであれば検討してください。それと2つです。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） まず雨水に関しましてですけれども、やはり隣接してありますグラウンドがございます。そちらの方から雨水が流れてくるわけですけれども、そちらの方、まず側溝を3本駐車場内ではわせまして、そして集水枡に一度落としまして近くに流れております福辺内川の方に排出させていただくというふうなことで予定してございます。あと、冬の除雪対策でございますけれども、一応駐車場の面積、今この用地買収したところは3,000㎡でございますけれども、駐車スペースは一応1,790㎡というふうなことで、一応民家の方にあまり近づけないような形で整備を行いたいと思っております。なお、除雪に関しましてもやはり61台分はとても確保はできないと思っております。でも半分くらいの30台位までは除雪できるようなスペースというふうなことで、駐車場を確保しているというふうな状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 分かりましたけれども、冬期間のことで多分市の請け負った除雪車がぐるっと回って行くと思いますけれども、それはそれでいいんだけど。やっぱりそれ以上に駐車場の除排雪さ経費はかかることだすな、なんぼついでだと言いながら。その辺りを踏まえながら、せっかくだども、校舎内さいくところのあっこあたりは融水、要するに地面の下さ融水の施設こうやって、その方がいいんでねがなと感じしておりますけれども、お金なんぼかかかりますけれども、やっぱり排雪しなくてもいいということがありますので、ついでといえど不調法だども新しく駐車場やるもんだから合わせて考えていただけないかなということでございます。以上でございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 今小松委員のご指摘されましたことを踏まえまして、今後除雪の計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） お願いというか、この駐車場ができてここに車置くようになれば、隣がグラウンドなってるすな。あそこから、こねがもしれねども物飛んできて車さ、もし子ども達が肩身の狭い思いして野球練習するより、ネット付けてけるような優しさも必要でないですかと、もしお金が余ったらそれくらいの優しさも必要だと思いますので気配り位はしてやってください。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 分かりました。今現在フェンスがあるわけですがけれども、老朽化してございますので、もし穴等がございましたら補修も考えてやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは資料No.4、この厚い資料の115頁をご覧くださいと思います。中程の学校給食事業特別会計繰出でございます。本年度の予算が577,903千円でございます。前年度と比較しますと8,480千円程増となっております。詳細については、議案第56号の「大仙市学校給食事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、主な内訳といたしましては、職員の人件費が107,690千円程、それと各学校給食センターの管理、運営費ですが116,087千円程、それから給食の調理・運搬事業を委託しております給食協会等への委託料が236,997千円程、それと給食センターの建設の際の起債償還分です。これが108,065千円と、それと配送車両費等の維持費、管理費が6,504千円程、それから予備費が2,000千円ということで、合わせまして577,903千円という金額でございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 給食協会さんの方に委託されていくと思うんですけど、お金の流れはどうみたらよろしいでしょうか。給食材料費からでていくということですか。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 流れといたしましては議案第56号の方の特別会計予算の中で、委託料という名目で協会と委託契約いたしまして、毎月支払っているという形となっております。

○委員（石塚柏） そこを見てるんですけども、245、244頁見てるんですけど、委託料でそれに相当するくらいの額が見えてこないんですが。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 特別会計の予算書を説明すればよろしいですか。

○委員長（大山利吉） 次に、特別会計ありますんで、今は一般会計のやっていますので。所長、今の石塚委員の質問の件、後ほどの特別会計のときによろしくお願いいたします。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、千田教育指導課長。

○教育指導課長（千田寿彦） それでは教育指導課の当初予算について説明させていただきます。事業説明書の4頁からご覧いただきたいと思います。主な事業説明書、教育指導部8-4と書いております。それでは4頁から説明させていただきます。「学校生活支援事業」でございます。予算91,126千円をお願いするものであります。お陰様をもちまして、本市では今年度この生活支援員、幼稚園発達サポーター合わせまして99名、小中学校では53名配置していただきまして、お陰様で大変効果的に展開させていただいているところでございます。来年度25年度に、こうした支援を必要とする児童生徒数235名みておりまして、今年度の数よりもまた増加しているという状況でございます。こうした子ども達が学校生活を安全に或いは学習などもしっかりと進められるように、小・中学校では55名の支援員の配置を是非お願いしたいと考えております。財源につきましては、25年度につきましては、秋田県市町村子どもの国づくり交付金とそれから地域雇用基金繰入金を活用させていただいて、残りは一般財源ということでお願いしたいと考えております。

続きまして5頁の「キャリア教育推進総合的な学力育成事業」を説明させていただきます。新規事業でございます。予算3,401千円をお願いするものであります。現在本市では、教科横断的な教育活動或いは本物に触れる体験活動等を通して、地域の関係機関との交流・連携によって総合的な学力の育成に取り組んでおります。今後も、子ども一人一人が自立した人材として成長を遂げるために、総合的な学力を身に付けた望ましいキャリア発達を支援したいというふうに考えております。そのため、国が実施する各種研究指定等に積極的に取り組みたいということと、学校経営や喫緊の課題への対応を含めた支援・助言を行う教育アドバイザーを配置して、総合的な学力の育成を進めて

いきたいと考えております。新規事業ですので、もう少し説明させていただきますが、1つ目の事業概要のところに書いてありますように、1つ目の教育アドバイザー配置、これが全くの新規ということでもあります。それ以外の以下のところにつきましては、本年度取り組んでいる国の研究指定或いは体験学習等で継続的に取り組みたいというものであります。本年度で終了する研究指定につきましては、別の学校が別の教科で申請するなど、現在、申請の作業中であります。国の研究指定は、なかなか決定通知が遅くなったり、或いは採択が不透明であったりいたします。また採択された場合に、6月、9月にその都度補正予算をお願いしてまいりました。その結果春先からしっかりとスタートができないという課題もありました。そういったことの課題を克服して、充実した取り組みを支援していきたいと考えておりまして、国の決定が出された時には、財源の振替をするというようなことで、また、もし申請が採択されなかった場合には、市の研究指定としてしっかりと取り組ませていきたいというようなことから、こうしたことの取り組みで新たなキャリア教育推進というような事業を進めてまいりたいと。新規の教育アドバイザーについては、先ほどの説明させていただきましたので省略させていただきます。

次の頁をお願いいたします。次も新規事業であります。「だいせん防災教育生き抜く力育成事業費」であります。予算は500千円を一般財源からお願いするものであります。現在、防災教育の充実が求められる中、被災地との交流を通じた啓発或いは様々な場面設定をした避難訓練、連絡体制整備等、各校で取り組んでおりますし、市の防災訓練も各地域を持ち回りながら、各学校等も一体となって進められております。こうした中、学校では、学校が避難所となるということが想定されておりますので、学校単独ではなく、地域や関係機関と共にその対応法を学ぶ場面を設定する必要があると考えて、新規に立ち上げた事業であります。10月頃を想定しておりますが、市内の中学校を会場に地震発生時の避難訓練或いは避難所開設に関わる初期対応等について、会場となる学校だけではなくて市内の小中学校職員或いは中学校の代表生徒なども参加できるような方向で内容を検討しているところでございます。

次の頁をお願いいたします。継続事業の事業であります。「音のまち大仙楽器サポート事業費」であります。予算13,700千円を一般財源からお願いするものであります。これは平成23年度から28年度までの6年間の事業として実施してきておりますけれども、この計画を1年前倒しで完了させる計画に変更させていただき、それに伴って来年

度25年度の当初の計画が変更になりましたので、増額になりました関係で、説明させていただくことといたしました。ご承知のとおり、吹奏楽、マーチング等、全国的に認められる状況にありまして、保護者、地域が一体となって子ども達の音楽環境を支えていただく、こういった土壌も豊かなものになってきているものと捉えております。具体的な変更の内容につきましては、そこの表のところをご覧くださいますが、平成28年度当初、大曲中、西仙北中、協和中学校が予定されておりました。これらの学校は27年度に、4校の内2校、中仙は26年度に、それから豊成中は25年度に前倒しをにするというようなことで計画を変更させていただきまして、25年度がその分増額になったということでございます。よろしく願いいたします。

次の頁をお願いいたします。継続事業の「法人立幼稚園補助金」であります。平成25年度で法人化への移譲が完了し、協定に基づいた積算により補助金を講じ、法人の経営を支援しようとするもので、平成25年度は199,600千円前年度比で20,829千円の減額をお願いしたいと考えております。減額となる主な理由としまして、バスの運行事業費、これは来年度から児童家庭課で予算化されるということになります。また、預かり保育の補助、それから全てが法人となりますので公立と私立の保育料格差を解消するための保育料軽減費、こういったものがなくなるということで減額となっております。主な事業説明の方は以上とさせていただきます。

続きまして、A3版の大きい資料の方の全事業を載せた資料について説明をさせていただきます。6頁から教育指導部教育指導課全事業となっております。減額になっているものの主な理由は、児童生徒数、教員数の減によるものと、所謂5%シーリングに対応して縮減を図ったものがほとんどでございます。いくつか説明をさせていただきます。1枚目の11番、「外国語指導助手等招致事業費」220千円の増額となっておりますけれども、現在8名ALTとCIRがおりますけれども、来年大幅な入れ替えになると、6名が変更になる、入れ替えになるという予定でありまして、その入れ替えになる旅費等が増額になっているということでございます。

2枚目についてお願いいたします。7頁です。17番です。新規であります。「通学路等安全確保事業費」300千円ですが、今年度通学路の安全確保ということが大変大きな課題となりまして、様々に取り組みさせていただいたところではありますが、各学校から希望をとりまして立て看板のような形で、運転者に徐行運転等の注意喚起するた

めの看板を設置したいということで、希望をとりまとめた結果、300千円分ということで予算化したいと考えております。

19番お願いいたします。「こころのプロジェクト夢の教室事業費」であります。これまでは小学校費と中学校費で分けて計上しておりましたけれども、この度統合した形で計上させていただきました。スポーツバージョンではこれまで小学校しかなかったわけですが、来年度は中学生も対象にするという予定で1,796千円の増額という形にはなっておりますが、これはまとめたということで、そういった形になっております。

22番、この22番は次の頁の36番と同様の理由になります。「教師用教科書・指導書購入費」であります。昨年、一昨年と教科書が改訂になったために大量に購入しなければならなくて費用がかかりましたけれども、25年度には学級が増えた分の対応であるとか、教科担任が増える分への対応であるとかのレベルで、大変大きな減額ということになっております。小学校の方で6,090千円、中学校の方で8,138千円の減額となります。

続きまして8頁をお願いいたします。30番です。この項目は9頁の45番の中学校とも説明は同じものになります。「理科教育等設備整備費」であります。これは小学校で1,134千円の増額、中学校の方で764千円の増額となっておりますが、これまで補正予算で対応していたために、ここに増額という形で見える形になっております。今年度の国の補助の実績を元に新しい制度計画を作成して予算化しております。これは国の1/2補助ということでございます。

それから32番、33番、34番、35番、これら所謂扶助費にあたりますけれども、すべてが大きく減額となっております。同様に9頁の47番から50番、これも中学校の方の扶助費になります。47番以外はすべて減額となっております。減額の理由は、児童生徒の減少に伴うものであります。その9頁47番の中学校の「就学援助費扶助費」の増額に関しましては、1年に2年生の修学旅行と3年生の修学旅行を同時にやってしまう学校があります。その修学旅行の補助が大きな額になっております。そういったことでこの額が増えております。

9頁41番をお願いいたします。「国際交流事業費」410千円の増ということになっておりますが、オーストラリアへ中学生を派遣しております。プロポーザル方式で業者が様々なプランを提案する形をとっておりますけれども、今年度の予算ではなかなかできないということで、業者の参加が少なかったという実態がございます。なるべく多く

に業者に参加していただいて、内容を一層充実させていきたいというようなことから、所謂業務委託料にあたる部分を増額して計画したいと考えているところであります。42番と43番、これは「心の教室相談員活用事業」であります。24年度はひかりの基金を使っておりましたけれども、財源が変わったということで大きく見える形になっております。

下の方の53番をお願いいたします。「幼稚園教育振興費補助金」4,515千円の増額となっております。先頃の12月の議会におきましても、当初予算が不足したために、12月補正をお願いした経緯がございました。法人立の幼稚園が増えることで、補助金の増額となる見込みであります。本補助金の認定要件が公立幼稚園よりも更に市立幼稚園の方が、所謂市民税所得割210千円以下の世帯というふうに、対象範囲が広がっているのです。かなりの増額が必要になってくると、今年の補正を踏まえまして4,515千円の増を予定させていただきたところでございます。

以上、教育指導課586,228千円、前年度比16,588千円の減額で当初予算をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 防災教育という新規事業500千円という話で、事業の実施時期を10月の中旬頃という捉え方して方向づけするようだけれども、いずれ市内それぞれの地域で或いは消防、或いは地域の住民それぞれが、例えば大曲地区だと4月の春の防火週間の初日とその演習の日という形でやってるわけだすよな。その際は8分団あるわけなんで、8カ所持ち回りで8年に1回という形になるわけだけれども、そして地域の人方からもでいただいて或いは広域の消防から或いは地域の消防団が1年も前からかけてそれぞれの計画を立てながら、このことについてはこれ、このことについてはこれというそれぞれのメニューをもってその防災の訓練するわけだすな。その際には今までは、子ども達は関わり合いなかったけれども、それと一緒につくるという考え方だとすれば、日にちをある程度調整する必要があるだろうと思うわけだすな。子ども達だけでやるという話にはなり得ないだろうし、いずれ防災という部分だとすれば地域がこぞってということになれば、その時期的なもので調整を図る必要があるだろうと思うども、その辺りについてはなんとなのか。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 委員ご指摘の通りだと思っております。私どももこれはじめての事業でありまして、会場となる学校、それから所謂地域の方々との協力もいただきながらというふうな形で進めなければ意味がないと思っておりますので、様々な地域のそうした動きなども情報をいただきながら、現時点では10月中旬頃としておりますけれども、実際に計画していく際には若干時期の変更もあろうかと思っております。今教えていただいたことを踏まえながら、進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） いずれ今その通りだと思うので、地区毎に例えば9月1日という扱いをしているところもあるし、色んな扱われ方あると思うのでその辺りをうまく調整して一緒にやれる事業にさせていただければと思います。

○教育指導課長（千田寿彦） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 4頁、学校生活支援事業の4番目の項目だけれども、これ年々増えていってるんだということを文言で書いてるども、年々増えていってるというのは要因は何が一番だと思っておりますか。分かる範囲内で。

○委員長（大山利吉） はい、千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 全体の児童生徒数が増えているのに対し、年々増えているという実態についてでございますけれども、やはり周囲がこうしたことに配慮する、そういった目が肥えてきたということが一番大きいことではないかと思っております。私どもも、色々な情報を元に対象となる子どもがどういう子どもであるかということを経験しながら進めているわけですが、場合によってはこれまではなかなか日常の中でその子が支援を必要としているのかどうかということを見逃したままきたケースがたくさんあったかもしれません。そうしたことで対して様々な方面が研修等を積み、或いは色々な専門家の目が入るようになってきて、そうした子ども達を早期に発見できるようになってきて、増えているというふうな実態になっているのではないかと捉えているところであります。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

- 委員（大野忠夫） 次の5頁ですね、8－5。新規事業なわけでありませうけども、補助事業から委託事業の採択を目指していくということなんですが、この採択要件というのはある程度決まってもんだと思いますけれども、その辺はそういう内容なもんだすか。
- 委員長（千田寿彦） はい、千田課長。
- 教育指導課長（千田寿彦） はい、お答えいたします。大変失礼ですが、質問の趣旨が。研修指定の採択のことですか。
- 委員（大野忠夫） 採択要件というのはあるもんだすべ。
- 委員長（大山利吉） はい、千田課長。
- 教育指導課長（千田寿彦） はい、分かりました。研究指定につきましては、国の方で例えば全国何校とかいうふうな枠を持っておられますので、その申請してやった内容を審査されて採択が決まってまいります。従いまして、実績を踏まえてだしてやったり或いはそうではなくてだしてやったりする場合もあるわけですが、国の方で意図的に採択を決めてくる場合もありますので、そこは私ども申請するまでしか頑張りようがないというふうな状況であります。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） それが採択だとすればちょっと情けない話だすな。逆に言えばこちらから色々な特色のあるものを申請してやって、100%くるんだというそういう捉え方の方がいいんでねの。なんだかばやっとした、わざわざだしてやっても、向こうの考え方1つでなんともならないという、そんな補助ってあるもんだげ。
- 教育長（三浦憲一） ただですね、全国から集めるので、数が多くなるわけですね。ですから調整するというのが国の役目なんですよ。ですからそこら辺の基準が国の基準で動いてくるとこういうことです。
- 委員長（大山利吉） はい、大野委員。
- 委員（大野忠夫） はい、もう一点。後は今言った、佐藤委員が言った防災に関わる話なんですが、これあの新規事業で今年度からやるということなんですけども、これずっと先まで毎年やっていくことなのか、その計画期間5年だとか10年だとか期間があるものなのか、そこら辺どういう中身ですか。
- 委員長（大山利吉） はい、千田課長。
- 教育指導課長（千田寿彦） はい。私どもの考えとしましては、まず25年度終わらせていただきますが、これで終わることなくある程度何カ所か地域を変えて実施しながら

研修を深めていけるようにしていきたいというふうに考えているところであります。ただ、現時点で何年間というふうな見通しまでは今のところはたっておりません。検討させていただきたいと思っております。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） こういう防災訓練は、非常に子ども達しっかりと最後までやるというのは大変なことだと思うんです。もちろん、生徒どんどん成長して学年あがっていくわけですから、そういうことを含めて色んな関係地域との話になっているんでありますけれども、これはできるだけ、できるだけでなくて防災の話なのでどんどん進んでいかなければならない課題だと思うから、続けていかれるようにひとつ努力をしてもらうことをお願いして終わりたいと思います。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、山谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（山谷喜元） 引き続き、生涯学習課の事業についてご説明申し上げます。初めに主な事業の説明書により、ご説明したいと思いますので、A4の資料をお願いしたいと思います。主な事業の説明書は9－1頁になります。9－1頁をご覧いただきたいと思います。11事業「生涯学習推進体制整備費」生涯学習情報誌「こすもす」の配布による学習情報提供事業についてであります。予算額3,474千円で、1,246千円の増になります。より多くの市民が学びを深められるよう学習意欲を喚起することを目的に、学習情報誌を作成するものです。目標数値を平成24年度の4,700部から平成25年度の10,000部としております。事業の概要であります。配布方法として、生涯学習施設に5,000部、首都圏ふるさと会へ1,000部、各種生涯学習活動参加者へ4,000部を見込んでおります。市内の生涯学習施設に限られていました配布場所を、各種生涯学習活動をしている方々や、首都圏ふるさと会会員等に拡大し、関心のある方々に広く読んでいただけるよう積極的に配布するものであります。財源は、一般財源となっております。

次に、9－2頁、次の頁をご覧いただきたいと思います。15事業「国民文化祭関連事業費」第29回国民文化祭・あきた2014に向けた準備経費についてであります。予算額1,113千円で、新規事業であります。平成26年10月に開催の国民文化祭

は、先人たちに思いを馳せ、文化を継承し活動に励んでいる方々、次代を担う若者や子ども達が、文化の力を再認識する祭典として行われます。平成25年度につきましては、実行委員会や企画委員会を開催し、文化関係団体等と細かな内容について協議するとともに、様々な情報発信と広報活動を展開し、事業別の実施要項や募集要項を県内外に周知することとしております。事業の概要ですが、本市での開催が予定されている「囲碁サミットと青少年の交流囲碁大会」や「旧池田氏庭園での当市の民俗芸能等の伝統文化を紹介してのおもてなし」さらには、「‘あきたびじょん’のポスターで話題の木村伊兵衛の写真展と秋田の美をテーマにした全国公募写真展」の3分野について、企画委員会を開催し、個別事業の具体的な企画、検討を行うこととしております。先催県への視察旅費、会議出席旅費、開催要項やリーフレットの印刷費をお願いしております。25年度につきましては、1事業について上限を120千円とし、国民文化祭市町村主催事業交付金が交付されます。今後の方向性ですが、DCとの連携により、イベントを実施し、気運を高めるとともに市民の参加意欲の醸成を図ってまいります。財源は、国県支出金360千円と一般財源となっております。

続きまして、9-5頁をご覧くださいと思います。10事業「生涯学習施設管理費音楽交流館管理費」であります。予算額2,256千円で新規事業であります。廃校となりました旧北神小学校の有効利用を図り、地域の音楽関係団体に対し活動する場の提供を通じて支援していくものであります。事業の概要であります。音楽交流館に係る経費として、冬囲いなどの環境整備のための賃金、燃料代や電気料などの光熱水費のための需用費、浄化槽検査手数料などの役務費、消防や警備保障、清掃やカギの管理のための委託料などをお願いしております。これまでの成果と今後の方向性であります。旧北神小学校については、地域住民から「音楽団体の活動場所」や「地域住民との交流の場」、或いは「災害時の避難施設」として利用したいという強い要望があり、協議を進めてまいりました。施設の管理につきましては神岡中央公民館が適切に行い、運営につきましては利用者協議会を設置し、利用しやすく、また長く愛される施設となるよう利用者や地域の自主性を重んじた運営を図ることとしております。財源は、一般財源となっております。

次に、別資料になりますA3版の大きい資料をお願いしたいと思います。当初予算概要という大きいものであります。11頁をご覧くださいと思います。始めに、一番左の番号No.12になります。「青少年自立困難者サポート事業費」であります。これは

廃事業となっておりますが、健康福祉部において「大仙市子ども・若者育成支援事業」として継続する方向で現在計画が進められているところであります。

次に、No.25をご覧いただきたいと思えます。「公民館管理費」であります。これは施設の修繕、工事等に予算を配分しました結果、6,341千円の増となっております。主な工事は右側の記載の2件であります。その他に修繕料として、各公民館の壁の補修や屋根の塗装、ホールの照明の取り替え、非常バッテリーの取り替えですとか、冷房設備ガス漏れ修繕など、合計4,169千円となっております。

次ですけれども、No.48をお願いいたします。八乙女交流センター管理費であります。これは主に指定管理料と借地借り上げ料であります。新たにセンター前の駐車場を整備するものであります。駐車場を主にした環境整備という考え方で、関係者と相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、生涯学習課関係の平成25年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田委員。
- 委員（藤田君雄） 八乙女交流センター管理費のセンター前駐車場整備は、これあれですか鈴木さんという方の宅地さ土盛りしたのを直すということですか。
- 委員長（大山利吉） はい、山谷課長。
- 生涯学習課長（山谷喜元） はい。その場所の整備ということで今年まず5,000千円ということの予算がついたということになります。
- 委員長（大山利吉） はい、藤田委員。
- 委員（藤田君雄） あそこ地元の色々な意見あると思うので、それと大学の合宿でもいろんな意見あるらしいから、よく意見を聴きながら、苦情のでないように要望があとからいっぱいであれば大変なことになりますので、あとから要望がでてこないように相談しながら進めるようにひとつお願いしたいと思えます。以上です。
- 委員長（大山利吉） 課長、ありましたら。
- 生涯学習課長（山谷喜一） はい、そのようにいたしたいと思えます。丁寧にやっていきたいと思えますので、よろしくご指導いただきたいと思えます。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、邑山総合図書館長、お願いします。

○総合図書館長（邑山兼光） 総合図書館の説明に入る前に、大曲図書館の空調設備改修事業についてご報告させていただきます。工事は昨年10月31日で完成してございます。この冬からは、各部屋ボタン1つで暖房を入れたり消したり、また、温度調整につきましても各部屋ごと調整できるようになりました。今年の冬は雪の多さはさることながら、寒さも続きましたけれども、この改修によりまして利用者の皆様には快適な環境を提供してございます。本当にありがとうございました。

それでは、総合図書館の主な事業につきましてご説明させていただきます。生涯学習部の続きの事業説明書、9-3頁の方をお開き願います。図書館は情報発信の基地と言われており、常に新しい図書資料を収集し高度・多様化する市民の学習ニーズに応えるための経費で、市内8図書館の一般書、児童図書、郷土図書、参考図書及び視聴覚資料の購入費11,000千円をお願いするものでございます。これは全額一般財源でございます。事業の概要といたしましては、図書館流通センターより購入しておりますベルコースとして、話題本が定期的に送られてきてございます。その他は定例の選書会議を開催しまして、各館の重点を置いている資料の充実を図りながら、極力重複本がでないよう選書を行っての購入であります。成果と今後の方向性といたしましては、定例選書会議を開催することによりまして、各図書館の蔵書計画を見据えての購入を図ることができまして、図書の不足分につきましては、相互貸借を活用してございます。今後もこの相互貸借を積極的に活用してまいる所存でございます。

続きまして、9-4頁をお願いします。「子ども読書活動推進事業費」でございます。この事業につきましては、23,24年度までは、「親と子の夢を育む読書活動推進事業費」として、住民生活に光をそそぐ基金を活用して実施していたものでございますが、「光基金」終了に伴いまして、来年度25年度は「地域雇用基金」を元にしまして、ブックスタート事業と子ども読書支援サポーターの配置を継続実施していくものでございます。1つ目のブックスタート事業でございますが、内容といたしましては、4ヶ月児健診時に、赤ちゃんと保護者を対象にいたしまして絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡す事業でございます。市内3会場、大曲地域は大曲保健センター、東部地域は仙北の保健センター、西部地域は西仙北支所で実施してございまして、保護者からも大変

好評を得ておる状況でございます。25年度で4年目を迎えますけれども、この事業は対象者を600名を見込みまして1,080千円をお願いするものでございます。

次に公立図書館と学校図書館の連携でございますが、子ども読書支援サポーター3名を配置します。大曲地域には大曲図書館を拠点としまして、東部には仙北図書館を拠点、西部地域には西仙北図書館を拠点としましてそれぞれ1名ずつ配置します。子どもの読書活動に対する支援と学校図書館の環境整備の充実を図りながら、連携強化を図るものでございます。主な取り組みとしましては、学校図書館の環境整備、読み聞かせ、それから大型紙芝居等の作成、レファレンスに応じた団体貸出の支援、それから図書館ボランティアの派遣など、子ども達を取り巻く読書環境の整備充実を図るための子ども読書支援サポーターの賃金等4,444千円、その他としましてサポーターの旅費、ボランティアの研修費等で356千円で、この事業の総額は5,880千円でございます。財源内訳としては、地域雇用基金の活用が4,444千円、一般財源が1,436千円でございます。成果と今後の方向性につきましては、先程申しましたように24年度までは光基金を活用して保育園・幼稚園・小中学校におきましては、絵本及び学校図書の実を図ってございます。また、今後は更にブックスタート事業及び子ども読書支援サポーターによる学校図書館との支援体制の強化を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上が総合図書館の主な事業でございます。よろしく願いいたします。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、杉沢委員。
- 委員（杉沢千恵子） 図書購入のところですが、予算的には私何もこのままでいいかと思えますけれども、ちょっとお伺いしたいのは図書の貸出について、予約を伴った貸出が多いとありますけれども、これに対して返却率というんですか、戻しがきちんとなされているかどうかというところの率的にはどういうものでしょうか。お伺いします。
- 委員長（大山利吉） はい、邑山館長。
- 総合図書館長（邑山兼光） 数字的にはあれなんですけれども、これは今言われました通り、やはり返却期間2週間ですけれども、1月スパンで遅れている人については督促という形でやっておりますので、今そうすれば何%返却できないかという数字あれなんですけれども、そういう形で未返却については、そういう形で督促やっておりますので、今ないようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（杉沢千恵子）　ということは、まずそういうことはない。

○委員長（大山利吉）　図書館長。

○総合図書館長（邑山兼光）　まずゼロではないですけど、例えば転出とか色んな中ではございますけれども、同じ税金の中で購入していますのでそれについては極力ないように努力しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉）　はい、他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉）　ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後２時１０分といたします。

（ 休 憩　午後　２時００分 ）

（ 再 開　午後　２時１０分 ）

○委員長（大山利吉）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、羽根川総合市民会館長。

○総合市民会館長（羽根川和雄）　それでは総合市民会館所管分についてご説明申し上げます。資料の方は総合図書館に引き続きまして、A４縦の生涯学習部の主な事業の説明書と、こちらの９－６頁をご覧ください。４つの市民会館の平成２５年度自主事業公演運営費について簡潔にご説明申し上げます。上から３段目の事業の概要の部分でございますが、市民会館運営協議会の委員の皆様からご提案・ご審議いただきまして、大曲市民会館４事業、中仙市民会館４事業、協和市民センター４事業、ふれあい文化センター２事業を策定していただきました。各事業の詳しい内容につきましては次の頁でご説明申し上げます。その下の段の４の今後の方向性といたしまして、特に３行目の若い世代向け事業を計画いたしました。また次の行の宝くじ文化公演等とありますが、これは財団法人自治総合センターというところが所管している事業でございます、宝くじの社会貢献広報事業として無料でアーティストを提供してくれるというものでございます。２５年度は実は「南こうせつコンサート」の招致にエントリーしましたが、残念ながらこの間不採択の通知がまいりました。ですが、開館何周年というような冠があれば、例えば市制施行何周年ですとか冠があれば、採択されやすいという情報もございまして、２６年度が大曲市民会館開館２０周年となります。こういったことに向けて、引き続き招致活動に努めていきたいと考えております。その下の行のNHK「BS日本の歌」、これは１１月１４日の公開収録が決定いたしました。今後ともアンテナを高くしまして、

共催公演、また一般財源負担の少ない事業で市民の皆様に多彩な公演プログラムを提供してまいりたいと考えておるところでございます。

その右隣の9-7頁ご覧ください。各会館のラインナップですが、かいつまんで簡潔にお話させていただきます。まず1番上、大曲市民会館の1番目に「ポップス系コンサート」とあります。これアーティストが、藤井フミヤさんです。藤井フミヤさんは元チェッカーズのメンバーとして活躍しておりまして「涙のリクエスト」等のちょっと古い曲ありますが、現在でも若い世代には大変人気のある方です。こういった若い者向けというのは非常に実施要望が多く、また当委員会でも再三ご指摘、ご意見を賜わってありましたことから、この若者向けのコンサートを企画いたしました。アーティストの選定にあたりまして、街頭アンケートのような形で若い市民の方々の要望をリサーチして、その中から実施可能なアーティストということで決定いたしました。あと大曲市民会館4番目の「自衛隊音楽隊コンサート」ですが、自衛隊大曲父兄会さんの方から、陸上自衛隊東北方面音楽隊の演奏会の開催要望があり計画いたしました。東北方面隊の隊長さんが大仙市出身、中仙なんですけれども、しかも大農吹奏楽のOBで、今年で定年退職であるということから強く実施計画をしたところでございます。日程としては、9月最終週か10月の第1週というせんで、現在地連の大曲と調整中でございます。その下、中仙市民会館の3番目のドンパル開館10周年事業でございます。こちらは一昨年23年度の運営協議会でのご審議いただいた結果、平成25年度の開催が決定されていたものです。仙台フィルハーモニーは、平成15年のドンパル開館から2年連続して公演しておりまして、またピアニストの東誠三さんという方は、ドンパルのピアノ＝スタインウェイの選定者であるということから、こちらもピアノリサイタルを何回か開催しておりまして、どちらもドンパルの開館時にゆかりの深いということから今回の企画となりました。ドンパルは例年、ジャズとポップスをシリーズ化して行っておったわけなんですけれども、25年度は開館10周年イベントに集中するというので、こういったラインナップでございます。協和の3番目の落語「林家木久翁・林家木久蔵 親子会」なんですけど、平成24年度開催でありました「三遊亭円楽独演会」が大変好評で、集客もよくて落語のファン層も拡大しつつあるということから、「和ピア寄席」の冠で開催したいと考えております。秋田お笑い大使を務めておりました桂三若さんにも前座のような形で、一席お願いするプログラムを企画しております。あとふれあい文化センターの「民俗芸能フェスティバル」ですが、来年度で第4回目を迎えます。一定のファンを掴んで

きたように思いますが、年々バージョンアップする毎に事業費が膨らんでまいりまして、この辺を検討いたしまして、原点に立ち返るべく簡素に事業費を算定し、平成24年の半額で企画しました。この予算内で「八戸のえんぶり・保呂羽山の霜月神楽・藤里町の藤琴踊り・地元高畑万歳・国見ささら」こういったところを現在交渉しつつ予定しております。以上が4つの市民会館の25年度の自主事業公演についてであります。

次の9-8頁をご覧ください。こちら大仙市大曲新人音楽祭コンクールでございます。今年の1月に第25回目という節目の大会がお陰様で無事終了いたしました。この音楽祭も4半世紀の歴史をもっておりまして、平成25年度この次の第26回大会から、「音楽祭コンクールのあり方」というのを大きく見直して新たにスタートを切るという計画が進行しております。その大きな内容と1つとしまして、審査員の入れ替えなんですが、新たに、大仙市大曲出身で、現在ドイツ在住で世界的な声楽家の小松英典氏を審査員にお迎えしたいと、そして26回大会には特別審査員として、ここにちょっと小さな写真載せさせていただいておりますが、世界的なソプラノ歌手のエディット・マティスさんを特別審査員としてお迎えするというで現在進行しております。その他、審査部門・出場資格等につきましては、今後一般市民の方々からなる実行委員会を中心に、プランを具体化させていく予定となっております。以上が新人音楽祭コンクールについてでございます。

次にA3の横の生涯学習部の予算概要という資料をご覧ください。13頁をお開きください。大きな増減部分のみお話させていただきます。13頁の下から3行目、No.40、大曲市民会館管理費、その下が中仙市民会館管理費、その下が協和市民センター管理費、1枚めくっていただいて14頁の一番上、仙北ふれあい文化センター管理費、いずれも前年に対しまして縮減を図っております。大きな内容としまして、1つ目は大きな修繕工事が24年度で完了しているということと、もう1つには日常清掃等の業務委託の内容を見直し・精査して削減を図りました。協和市民センターに関しましては昨年2,000千円ほどの外壁工事がございましたが、今年度25年度新たに冷温水発生機が今故障している状況でして、こちらの方に3,370千円ほど予算をお願いしたいということでこういう結果です。仙北ふれあい文化センターさんは24年度に約8,000千円ほどの舞台音響設備の改修工事が完了しておりまして、この分がそっくり減となっております。

以上が総合市民会館所管分についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

- 委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明終わりました。質疑のある方、お願いします。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 公演事業見ますと、何となく物足りねんた感じする。一目見ただけで、俺ばしだべがなと思っただけでも。だからまず落語関係ひとつ、協和さあるすな、それはいいんだけども。若い者のやつねんだよな、この前も言ったども。だから若い人の意見聞いて、予算も伴うどもよ。例えば高校生でもいいから、委員さ入れて女性と男性とな。そうすれば我々と、あんた達の考え方ととんと違う考えあるので、その辺り見て、今後の検討する課題があるということだったので、要望です。私しゃべってもいいども、私言えばじんじくせなと思うのでそういう要望したいと思いますので。歌手でもいなだすで。どうかな、お願いします。
- 委員長（大山利吉） はい、羽根川館長。
- 総合市民会館長（羽根川和雄） 今ご指摘賜りました点に関しまして、実は街頭アンケートというのは10代から拾い上げました。ペアーレですとか、或いは会館にいらっしゃる若い方だけ、ちょっとアンケートお願いするってやった結果、どうしてもAKBであるとか、非常に招致の難しいようなアーティストさんがどうしても上位にくるという傾向がありまして、その中で藤井フミヤさんというのが結構人気があってツアー情報を得られたものですから、今回はそういった形で決めさせていただきましたが、引き続き委員おっしゃった通りよく耳を若い人に傾けてやりたいと思います。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 藤井フミヤさんもいいけども、古しくて、我々見てだで。もっと古しいっていえば古しいほどいいども、やっぱりもうちょっと若い歌手、俺の子ども、女の子26だども、考え方とんと違うもんだっけすおな。AKBもだめだわけすよ、あまり若くて、見ねくてもいい。何見てるかと思えば別見てる。その辺り踏まえて、おか若くてもだめなので、まず検討してください。
- 委員長（大山利吉） 他にございましたらお願いします。はい、杉沢委員。
- 委員（杉沢千恵子） 自主事業に関しては、私はすごく変わってきたなっていう気がします。当初はやっぱり色んな不満もありましたけれども、要望も少しずつ若手に切り替えてきてるという部分では評価したいなと思います。併せてやっぱり市からの持ち出し

が毎年あるわけですが、できれば自主事業を上回るような営業活動も必要ではないかなって思います、私は。ですから、ここの市民会館の運営委員の人たちだとか、従業員の方だとか、今色んな興行のところがありますので、そういうところへのアプローチっていうんですか、して、自分のところで開催してもらいたいような働き方をして会場費で少し稼いでいくということが必要ではないかなという気がします。できればフル稼働とは言いませんけれども常に何かやっているとこのふうな元気のある、あちこちの会館にしていればありがたいなという気がしますのでそこら辺のことよろしくお願ひします。

○委員長（大山利吉） 館長、そこら辺ひとつよろしくお願ひします。あと、ひとつ教えてください。この公演委託というのは、通称ギャラということだけ。

○総合市民会館長（羽根川和雄） はい、ギャラです。

○委員長（大山利吉） 足つけて、自動車賃も旅費つけて。

○総合市民会館長（羽根川和雄） 興行先によって、オール込みの場合もあれば、現地照明、音響さん、それは別ということも色々ありますけども、公演委託というのは所謂まづプロモーターに払うお金という。

○委員長（大山利吉） 本人さなんぼいくが分からないども。

○総合市民会館長（羽根川和雄） 全く分からない。

○委員長（大山利吉） 事務所さはこんけいくということだな。

○総合市民会館長（羽根川和雄） ですね。それ以外はこちらで直接こちらで支払うポスター、チラシであったりとかそういった経費です。

○委員長（大山利吉） これせば旅費は自動車賃、飛行機賃なんてはこの委託料、事務所さ、プロダクションさ払っちゃえばその中で全部やるもんだか。

○総合市民会館長（羽根川和雄） そうです。

○委員長（大山利吉） 全部自分がた切符買って、帰って行くわけだ。

○総合市民会館長（羽根川和雄） そうですね。ある意味、ツアーを買うというのは、商品を格安で買えるという意味でもあるんだす。東京往復全員分払わなくてもいいという。

○委員長（大山利吉） なるほどな。随分この人高いもんでね、安いもんだねってあるもんだな、これ見れば。喜久翁親子1，700千円も取るんだな。はい、すみません。他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長、お願いします。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 文化財保護課の当初予算について説明させていただきます。主な事業説明書、それからあとで渡しました図面が付いております書類で説明をしてまいりたいと思います。それでは今日お渡しした図面の綴りでございます。それでは事業説明書の9－9頁をご覧いただきたいと思います。「払田柵跡環境整備事業費」でございます。「払田柵跡環境整備事業費」でございますけれども、予算額30,316千円で前年度比25,126千円の増額となっております。この事業につきましては、基本計画に基づきまして、遺跡保存を図るために公有地化した土地を遺跡の性格や内容をわかりやすく表現することで多くの見学者に史跡公園として利用してもらうということを目的としたものでございます。平成25年度については公有地化した土地の遺跡保存も兼ねた環境整備事業として、外郭北門立体工事費として26,042千円を予算計上してございます。また、外郭北部周辺盛土整地工事として2,146平方メートルの盛土工事費2,205千円を予算計上してございます。それに伴いまして工事の管理業務委託料、それから実施設計業務委託料を予算計上してございます。この事業については、補助率50%の国庫補助でございます。15,000千円の国庫補助金を予定してございます。次に図面の方をご覧いただきたいと思います。1頁でございます。写真の図面でございます。ただ今説明しました事業の位置関係でございます。下の方が県道端になります。裏側になりますけれども、外郭北門の立体表示工事ということで四角に表示してございますけれども、ここが柱を立てるという場所ということでございます。次に左側になりますけれども、2,140平方メートルの盛土工事を予定してございますけれども、赤印塗ってございます。その場所が25年度予定してございます盛土工事の場所ということでございます。次に次の頁をご覧いただきたいと思います。2頁目でございます。図面の方です。これが柱を立てた図面ということですが、直径60センチの柱ということでございます。高さが地表1メートル80センチということでございます。これが12本立てられるということでございます。

次に事業説明書の方に戻らせていただきます。9－10頁をご覧いただきたいと思います。「払田柵跡土地買上事業費」でございます。予算額5,661千円で前年比48千円の増額でございます。この事業につきましては、既に計画書により実施している事業でございますけれども、現在、史跡の公有化率は計画の約81%となっております。

新年度については外郭南門隣接地の水田2,070平方メートルの土地の買い上げを予定してございます。土地取得費5,382千円と取得に係る不動産鑑定料及び測量業務委託料を予算計上してございます。この事業についても補助率80%の国の補助事業ということで、補助金が4,528千円の国庫補助金を予定してございます。

次に9-11頁をご覧くださいと思います。「旧池田氏庭園整備事業」でござい
ます。予算額109,120千円で前年比60,260千円の増額ということでござい
ます。この増額についてでございますけれども、一般整備事業の米蔵の修復工事等の国
庫補助金が、震災等によりまして平成24年度では震災地等に向けるために、補助金の
減額がございました。ただ今回平成25年度については予定の補助金が採択されたこ
による補助金の増額と、それから平成25年度より新規に採択されました、文化庁の総合
整備事業によるガイダンス施設の整備事業が増額の大きな要因ということでございま
す。平成23年度から米蔵、味噌蔵の修復工事を5年計画で行っておるわけございま
すけれども、現在は米蔵の修復工事を行っており、平成25年度についても引き続き米
蔵の基礎修復工事、外壁修復工事費、それから屋根の修復工事費として63,000千
円を予算計上してございます。また、本家・分家の植栽の経費として790千円、その
他工事管理委託料等合わせまして70,000千円を予算計上してございます。また、
平成25年度より新たに行う事業、ガイダンス施設の整備事業については、3年計画で
行うものでございまして、初年度の計画についてはガイダンス施設の建築を予定してお
り、工事費として37,039千円を予算計上してございます。その他として工事管理
業務委託料、それからパンフレット作成料合わせまして38,900千円を予算計上し
てございます。この事業については、これも国庫補助の50%補助でございまして54,
450千円の補助金と起債49,700千円を予定してございます。これについても図
面の方をご覧くださいと思います。図面の方の3頁目でございます。この写真でござ
いますけれども、これが旧高梨村役場、大正2年完成ということなんですけれども、
写真でございます。今回ガイダンス施設として建てる建物でございますけれども、国の
指導によりまして高梨村をモチーフにした、外観をモチーフにした建物かどうかとい
うお話がございまして、これを参考にしながら計画を進めておるところでございます。次
4頁をご覧くださいと思います。これが図面で設計の図面でございます。これが外
観等の図面ということでございます。次の頁をご覧くださいと思います。5頁です。
面積が、これ間取り図でございますけれども、風防室、それから玄関ホール、それから

女子トイレ、多目便所、それから男子便所と、それからガイダンスルームということで、2階の方は中2階ということで物置というような形になってございます。面積が、1階の床面積が114.02平方、それから2階の床面積が16.52㎡、合わせて30.54平方メートルということでございます、を予定してございます。次に6頁です。建築場所ということになるわけですが、現在駐車場として使われております場所に申請建物ということで、印ございますけれども、この場所に建築を予定しております。

それでは次の説明をさせていただきます。9-12頁をご覧くださいと思います。「埋蔵文化財調査費」でございます。予算額6,026千円で前年比451千円の増額でございます。この事業につきましては、文化財保護法によりまして行われてる事業で、市内の開発行為、それから圃場整備等々における文化財保護のための発掘調査ということでございます。平成23年度は18地区、平成24年度については12地区の調査を行ってございます。平成25年度で現在把握しておるものについては、圃場整備事業に係る試掘調査で、やぶ台西仙地区、それから高屋敷西仙地区、それから中仙中央地区、こがなり太田地区の4地区の試掘調査が予定されてございます。この事業については、国からと県の補助金で2,700千円の補助が予定されてございます。

次に9-13頁をご覧くださいと思います。「鈴木空如資料調査研究事業費」でございます。予算額5,422千円で前年度比1,906千円の減額でございます。この事業については、空如の画業や人物顕彰を行い、広く市民にその業績を知っていただき後世に伝えていくということが目的でございまして、仏画の折れによる損傷が生じていることから、早い機会の修復が必要であり平成23年度より26年度までの4年間で法隆寺金堂壁画12点の掛け軸の表装修復を行う計画でございます。平成23年度と平成24年度では8点の壁画が修復済みとなってございます。平成25年度については、大壁画2点の修復費として4,345千円の予算が計上されてございます。それから作品及び画業の調査研究費それから金堂壁画以外の作品の表装修復費等合わせまして5,422千円の予算を計上してございます。

次に9-14頁でございます。「埋蔵文化財公開活用事業」でございます。これは新年度新たにも設けた事業となります。平成24年度で行いました、成沢遺跡発掘調査事業関連で成沢遺跡を中心とした埋蔵文化財を学べる展示室の設置事業でございます。予算額3,000千円でございます。合併前の旧市町村と大仙市が実施しました発掘調査で相当数の遺物が所蔵されてございますが、展示については、各支所において施設の一

角を利用して展示を行っているというのが現状でございます。大曲地域にはそのような展示場がないということもございまして、平成24年度では成沢遺跡の調査を行い遺物について発掘をしていることから、成沢遺跡については縄文中期から弥生時代の遺物があることから、1カ所での遺物から時代の流れが読み取れる場所は大変に珍しいものであると言われてございます。このようなことから、匿名によりまして文化財の活用・公開に役立ててほしいとの寄付金の申し出がございまして、寄付金を活用いたしまして、埋蔵文化財公開活用事業を行うというものでございます。事業の概要といたしましては、展示公開については9月を目処に行いたいと考えてございます。実施場所でございますけれども、大曲西根公民館の農協の事務室を予定してございます。大曲地域では遺物の展示を行っている施設がないことや、成沢遺跡に近いこと、寄付申し出人の要望などを考慮しまして大曲西根公民館を利用するということにしたものでございます。展示の内容についてでございますけれども、成沢遺跡と同年代の市が所蔵する遺物の展示、それから大仙市の遺跡を一望できる写真での紹介、容易に理解できる発掘調査の紹介パネルの展示、発掘土器の接合体験コーナー設置などを予定してございます。また、部屋の一部の模様替えの経費など含まれてございまして3,000千円の予算を計上してございます。

次に、最後になりますけれども、A3の15頁をご覧くださいと思います。ただ今説明した以外の大きな増減のあったものについてご説明申し上げたいと思います。

No.5、13事業「払田柵跡管理費」でございます。これは予算額10,370千円で前年比2,485千円の増額でございます。これにつきましては、国指定史跡でございます払田柵地内の整備、維持管理の一般管理費でございます。今年度増額の大きな要因というものは、昨年度まで交付金事業である緊急雇用の賃金を労働費に計上してございましたが、今年度からは一般財源で対応することとなったため、払田柵跡管理費へ計上したことによりシルバー人材センターへの委託料が増額したというものでございます。

次にNo.8、16事業「旧池田氏庭園管理費」でございます。これは予算額10,317千円で前年比2,669千円の増額でございます。これについても主な要因といたしましては、払田の柵と同じような関係で、人件費の増額というような関係で予算が増額になっておるということでございます。この池田氏庭園でございますけれども、25年度については、一般公開を平成24年度については、春の7日間、秋の23日間を公開しておりましたが、25年度については、JRのキャンペーンが予定されていることか

ら、春は5月25日から6月19日までの16日間、秋については10月19日から11月10日までの23日間を予定してございます。

次にNo.11でございます。19事業「指定文化財等保存整備費」でございます。予算額3,567千円で前年比2,674千円の増額となっております。この事業については文化財の保存、維持管理を行う事業でございます。この予算の増額の大きな要因といたしましては、文化財の補助要項に基づきまして交付をいたします補助金でございますけれども、仙北地域の高梨神社の本殿・拝殿の屋根の補修への補助金ということで1,000千円が計上されてございます。また、平成24年度に行われてございます、農地水の事業を活用した払田柵跡内の水路補修に対する補助金として1,675千円を予算計上されてございます。それが大きな要因ということでございます。

以上をもちまして、文化財保護課の平成25年度の当初予算の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。どうぞ、質疑のある方、お願いします。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 旧池田氏庭園の整備事業のところ、9-11のところですけども、一般整備に70,000千円、ガイダンス施設に38,900千円、このガイダンス施設の3年計画ですよね。今年度が38,900千円ですけども、総事業費は、そうすると今年度分で総事業費になるのか、それとも3年計画だとすると総事業費はどれくらいなるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） 熊谷次長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 3年計画で71,190千円を予定してございます。初年度で38,900千円とガイダンスの建設費が主なものということでございます。それから翌年26年度でございますけれども、案内板の設置、広告資料等の制作費、それから池田氏庭園の模型を予定してございます。これが26年度と27年度にまたがって行うというような形で事業を進めておるところでございます。

○委員（杉沢千恵子） そうすると、総事業費は71,190千円ということで、その中で全てを行うということですか。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） そうです。現在の計画としてはそのように進めたいと。

○委員（杉沢千恵子） 今年度分として38,900千円を計上したということ。

- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） はい、そうです。
- 委員（杉沢千恵子） はい、分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。
- 委員（杉沢千恵子） はい。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） ちょっと教えてください。大きいやつの11番、指定文化財等保存整備事業費の備考欄の一番下、天然記念物の養生ってあるどもこれって何のことだべ。
- 委員長（大山利吉） はい、熊谷文化財課長。
- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 天然記念物の養生と書いてございますけれども、これが現在、天然記念物、樹木関係なんですけども痛んでる木がございまして、その関係の枝切りとかそれから補強とかという形のものになっております。
- 委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤孝次） 現在市内に天然記念物と言われる恐らく古木とかそんな形のものだと思うども、なんぼあるもんだなげ。
- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） ちょっと今調べますので時間をいただきたいと思います。はい、すみません。天然記念物として市の指定35点ございます。これ植物以外も若干入ってございますけれども、主に植物ということでございます。
- 委員（佐藤孝次） 以外というのは何よ。
- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 石なんかもございます。ほとんどが樹木関係です。
- 委員（佐藤孝次） 古木だから、色々手かけてけねば死んでしまうということなんだな。
- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） そうです。
- 委員（佐藤孝次） はい、分かりました。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 3つ程ですけれども。払田の柵の北側の造成、盛土、これ盛土、土何メートル位盛ってそのあと、そのままなもんだがなと思ったりもしておるんだけども。何か、芝とか何か植えるとかなんだもんだすべ。まずこれ1つ。
- 委員長（大山利吉） 小松委員、3つあるとすれば1つずつやっていくすか。
- 委員（小松栄治） なんだすか。
- 委員長（大山利吉） はい、熊谷文化財保護課長。

- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 盛土の厚さはだいたい約30センチ予定してございます。それから盛土をして点圧するわけなんですけれども、下の材木を保護するために盛土をするというような考え方で盛土をしておるということでございまして、最終的にはそこを芝生などを植えればいいなというふうには考えてございます。
- 委員（小松栄治） はい、委員長
- 委員長（大山利吉） 1点目、よろしいですか。
- 委員（小松栄治） まだ、1点目、再質問。芝生でもまずいいんだけども、草おがってくるすな。それをやっつける草、あるすおな。それ、これくらいのことになってて、捜してみれば分かるはずなので、そんたのを、草がまず殺していく、絶対あとせればしで、絶対他のもの生えなくなると、こんたものもあるんで、芝生は雑草にやられてしまう関係あるもんだから、その辺りも研究してみてください。まずそれ1点。
- 委員長（大山利吉） はい、2点目お願いします。
- 委員（小松栄治） 実は今、高梨の役場だすな、これな。これを建てるということは結構なことでございます。建てたあとのことなんだけどもすよ、なんと計画もって、ただ見るものだべがなと思ってたりして。
- 委員長（大山利吉） 2点目、それでいいですな。はい、じゃ答弁お願いします。
- 生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） このガイダンス施設なんですけども、1つの目的は駐車場のトイレの設置というようなことで、トイレの整備を行いたいということがひとつ。それからガイダンス施設として、この補助金の関係でございましてけれども、旧池田氏庭園の本家・別家の紹介をする場所といたしますか、それから内容等の紹介、それからパンフレットでの紹介、それから模型での紹介というような形でその庭園の紹介を行う場所というような形の整備ということでございます。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） まずそれもいいと思いますけれども、外でやるのかな、ガイダンスだからなと思ったんだけども、普通は中でなと思ってたりしておりました。そういうことであればいいんだけど、プラス本当だばせっかく高梨の役場だば高梨の資料、残ってればよ、これは外さは高梨の役場庁舎、旧って書くすべった。中さ入ってみれば池田庭の紹介等々だと。だども、ただ何年に建てた物だということだけですよ、そんた資料あればの話、あればできれば片わらでもいいし、俺なばなと思っていだったす。普通であれば、池田庭の中さガイダンスとかあった方がいいんた感じもするしなと思ってたり、ま

ず意見の相違だすな。いいか悪いかはやってみなければ分からない。中さ建てられんねんだか。でも、あれだすべ、池田邸さは米蔵の前さは、増築してるすべ。まずその辺りひとつ聞かせてください。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 今回の補助事業については、今ガイダンス建設するわけでございますけれども、池田氏庭園本家・別家に特化した事業というように形でなければならぬということで、補助金申請をしております。従いまして、今ガイダンス施設と言いましたけれども、イメージとしては建物の中のイメージとしては、払田の柵のガイダンス施設をイメージしていただければ、だいたい想像がつくのではないのかなというふうに考えてございます。それから払田の中の関係でございますけれども、中の整備の関係においては、ガイダンス施設両方に建てるということはどうもよくないわけございまして、補助金の関係から当然よくないわけございまして、中の方については管理棟というような考え方で、整備の方、受付する場所等について整備の方を進めておるということでございます。

○委員（小松栄治） それであれば、分かるすな。

○委員長（大山利吉） 3つ目。

○委員（小松栄治） 今佐藤さんの方に関連しますけれども、今天然記念物の古木関係はこの雪でかなりの被害がでております。その調査も多分これからもあるんだけど、今までもあったと思います。それを多分、西仙もありましたな。それまず、枯れたのはいけども、そのままいかすとかして、今佐藤さん何カ所あるかということをお聞きしました関係上、調べていただいて、議会報でも古木のあれを紹介してる関係ですよ、大変貴重なものだからなと思ったりしておりましたので、その辺り熊谷さんからひとつお願いします。

○委員長（大山利吉） はい、熊谷課長。

○生涯学習部次長兼文化財保護課長（熊谷博英） 現在、私の方でも枝折れとかというものについては把握してる分もございまして。当然、今後雪解けが進みますと更に枝折れ等については出てくるものというふうに私どもも考えてございまして。その時点において適切に対応してまいりたいというふうに考えてございまして、よろしくお願いを申し上げます。

○委員（小松栄治） お願いします。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スポーツ振興課の事業についてご説明いたします。生涯学習部事業説明書は9－15頁からお願いします。はじめに、「スポーツ振興事業」は、128千円減の7,394千円であります。スポーツ教室やイベントの開催費、並びに市民がスポーツに取り組むきっかけ作りを創出するための予算で、特に25年度は、学校や事業所などからも協力をいただきながら、全市民を対象とした「チャレンジデー」を実施します。この事業費は1,270千円で、790千円が笹川スポーツ財団からの助成金です。太田地域では平成22年度から取り組んでいますが、他地域ではまだ浸透していないこともあり、今後実行委員会や地域のスポーツクラブ等を中心に調整を図りながら、全世界共通の開催日であります5月29日には、市民50%以上の参加率を目指してまいります。

次に17頁「全県500歳・550歳野球大会」関係であります。500歳野球大会が35回の節目となることから、275千円の増額です。500歳野球大会は、県民に定着した全国的にも珍しい大会でありますので、そのニュース性ですとか健康長寿がもたらす地域コミュニケーションへの影響などに視点をあて、報道機関等との連携で全国に発信していただくことや、個人技を競うイベント等を企画したいと考えております。

次に18頁「スポーツ合宿等推進交流事業」です。予算額は424千円増で、合宿期間中の野球場ナイター施設利用料の増加に対応するものであります。招致した合宿期間中のスポーツ施設利用料につきましては指定管理者側との協議で、減額措置を講じ、その利用料を合宿事業推進委員会で負担する制度を導入していますが、この委員会への負担金予算であります。今年の夏の合宿を見ましても、早稲田大学の応援部の市民パフォーマンスはじめ、野球交流試合では、大曲工業高校・西仙北高校等が大学の胸を借りて、対戦させていただいておりますし、地元球児に野球教室を開催してくれたりと地元との交流も図られております。「スポーツ産業による地元経済への波及」といった観点や、温泉施設の経済効果のみならず、市民の「見るスポーツ」の推進や球児の技術向上の一助

などの付加価値が期待できます。スポーツ振興課では「スポーツ合宿施設ガイド」を作成いたしまして、首都圏にも配布して周知を図っているところですが、比較的安い料金の温泉宿泊施設と環境の整ったスポーツ施設を有する本市の特性を生かしまして招致に努めてまいりたいとお思います。

以下、A3版の予算概要でご説明を申し上げます。予算概要の17頁から18頁の主なものについて説明を申し上げます。

No.7「大仙市スポーツ振興計画推進事業費」は、平成26年度からの5年間になります第2次の振興計画の策定経費及びウォーキングマップの増刷分であります。

No.10「トップスポーツ推進事業費」は、9月開催予定のプロバスケットボールのプレシーズンマッチ開催経費で、今年度に引き続き2回目となります。

No.14「保健体育総務費補助金」は、1,914千円の増額となっておりますが、スポーツ少年団大会派遣費補助金以外の3件につきましては、5%から9%の減額となっております。

18頁のNo.16からは「施設管理費」ですが、備考欄に記載以外をご説明申し上げます。体育館では神岡体育館のアリーナランプ取替え工事2,223千円、西仙北スポーツセンター畳取替え等が476千円、野球場管理費では八乙女球場のピッチャーマウンド新設工事840千円等をみております。このピッチャーマウンド工事と備考欄にありますピッチングマシン並びに製氷機購入は、合宿招致にあたりまして、強い要望があったものでありますが、市民や市の夏場のイベントにも利用できるものであります。テニスコート管理費につきましては、25年度において小中学校の全県及び東北レベルの大会が本市で開催されることからの補修費等でございます。

なお、先ほどのピッチングマシン及びドンパルトレーニングルームランニングマシン購入の2件については、スポーツ振興くじからの助成金を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 500才野球それから550才野球これは全県的なもので、大仙市の大変PRになる大会でございます。ですが、お願いずっとしてらったども、主会場のト

イレがお客様を迎えるトイレではないと私は思っています。是非早く直してくださいとお願いしてらったども、できねんたども直す予定はないもんだすか。

○委員長（大山利吉） はい、滝沢課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 500歳野球大会のメイン会場であります神岡球場のトイレの改修の件でございますけれども、当初予算には盛り込みませんでしたけれども、この後検討するというので、市長とのヒアリングを終えております。

○委員（藤田君雄） 間に合わせねば、少し下だ。

○委員長（大山利吉） 検討するというので、よろしいでしょうか。

○委員（藤田君雄） はい。

○委員（小松栄治） やってもらわねねだな。9月までな。

○委員長（大山利吉） 滝沢次長、明確にやるとは。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい。市長の方からもかなり前向きなといいますか、35回という節目でございますので、是非環境の良いトイレに改修したいというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） はい、分かりました。よろしいですか。

○委員（藤田君雄） はい。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければこれで質疑を終結いたします。なお、討論及び採決につきましては、健康福祉部審査終了後に行います。

ではここで暫時休憩をいたします。再開は午後3時20分といたします。お願いします。

（ 休 憩 午後3時 9分 ）

（ 再 開 午後3時20分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、議案第64号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 予算書の準備をお願いいたします。予算書387頁をお開き願います。議案第64号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計予算」について説明します。歳入歳出ともそれぞれ69,717千円となります。

これは、大曲・協和・太田の各スキー場予算で、3スキー場とも指定管理者制度を導入しております。太田スキー場につきましては、今シーズンまで、商工観光課で所管しておりましたが、条例上第11類教育、第5章体育に規定されていることや、9月議会におきまして、市内3スキー場の取り扱いを統一するための太田スキー場条例改正を行ったこと等を受けまして、平成25年度からは太田スキー場についても、スキー場特別会計で運営することを総務部総務課、財政課並びに総合政策課を含めた庁内協議で決定したところであります。390頁をお開き願います。第2表債務負担行為は、太田スキー場指定管理料の平成26年度分8,800万円を限度額としまして、債務負担行為の設定をお願いするものであります。太田スキー場は昭和56年12月にオープンし、新市に引き継がれた後、平成18年度からは指定管理者委託契約を締結し、直近では、平成22年度に平成26年度までの5年間の指定期間として協定書を締結しております。平成18年度の指定管理制度導入時に、指定管理料算定にあたる利用料金等の収入で、前年度に市で導入しました「ウィンタースポーツ推進事業費」これを充当することで、指定管理料ゼロ円として運営してきています。小中学生の無料シーズン券分を教育委員会が負担することは、旧太田町時代からの施策でありまして、合併後、新市に引き継がれ平成17年度から、ウィンタースポーツ推進事業費として予算化されております。合併当初、大曲・協和両スキー場が市直営であったこともありまして、当初からウィンタースポーツ推進事業費は、全額を太田スキー場に充当してきたところでしたが、平成23年度シーズンから3つのスキー場が指定管理者の運営になったことを受けまして、予算を各スキー場の利用実績に基づき按分することとしました。その結果、太田スキー場が基準費用額の歳入で当初見込んだ利用料金収入のウィンタースポーツ推進事業費の51.2%分の按分額が確定したことから、昨年4月に所管する商工観光課が、指定管理者基本協定を変更し、それに基づく年度協定書を締結し不足分7,183,380円を指定管理料とする予算措置をしております。「ウィンタースポーツ推進事業費」につきましては、今後も各スキー場の実績配分となることから、太田スキー場の健全な運営には同スキー場の経営努力等による収入を充当することはもちろんですが、相当する額の指定管理料が必要であることから、平成25年度当初予算への計上並びに指定年度である平成26年度の債務負担行為を設定するものであります。それでは、歳入・歳出についてご説明申し上げます。394頁をご覧ください。はじめに歳入です。これは使用料として大曲スキー場の自販機分、協和スキー場の東北電力の電柱分でございます。次が議案

第40号で可決されました、一般会計からの繰入金69,654千円であります。次に歳出ですが、スキー場運営費のうち需用費5,023千円は大曲及び協和スキー場の圧雪車4台分の修繕、委託料17,918千円は、指定管理料として大曲スキー場が9,118千円、太田スキー場が8,800千円であります。使用料及び賃借料16,918千円は協和スキー場分が借地料及び圧雪車リース料といたしまして10,513千円、太田スキー場が圧雪車リース料としまして6,401千円が主なものであります。工事請負費3,780千円は太田スキー場のリフト原動室及び支柱の塗装工事であります。次に公債費25,014千円は、協和スキー場リニューアルの際のもので、元金181,900千円の償還金で、償還期間は平成22年度から31年度までの10年間であります。

最後に予備費が1,000千円あります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います

次に、議案第57号「平成25年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。私の方では説明資料といたしまして、予算概要A3版の大きい4頁をご覧くださいと思います。歳出予算の計上になってございますけれども、歳入も同額で、総額は、33,692千円でございます。事業の目的につきましては市内に居住する者の、経済的理由で就学困難な者に対して奨学資金を貸与することでございます。歳出総額の内訳は、奨学資金貸付金、一番上ですけれども33,650千円でございます。これは平成24年度同様の定員で、大学生定員20名、高校生10名に対しまして対応したいと思って計上してございます。その30名分とそれから平成24年度までに認定されましたまだ在学しております高校生と大学生計47名分がございまして、そちらの方も対応額が20,400千円ございまして25年度の対応予定額13,250千円をたしますと33,650千円になると、平成25年度で対応する金

額はそのような形となつてございます。その他委員報酬 19 千円、それから事務費 21 千円、積立金 2 千円というふうなことで、合計が 33,692 千円でございます。なお、この財源の内訳といたしましては元金の収入が 30,465 千円、それから足りない部分に関しましては、基金の繰入金として 3,220 千円ほど予定をしております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで申し上げます。生涯学習部の皆様終了でございます。大変ご苦労さまでございました。ご退席をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 3 時 3 0 分 ）

（ 再 開 午後 3 時 3 4 分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、議案第 56 号「平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○ 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第 56 号平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計予算についてご説明いたします。平成 25 年度当初予算（案）「主な事業の説明書」（教育指導部）の 8-9 頁をご覧くださいと思います。平成 25 年度の当初予算 926,309 千円で、前年度比較しまして 13,778 千円増となっております。これは、後でも詳細についてご説明申し上げますが、総合センターの管理費運営費の電気料につきまして 2,100 千円程増ということと、それから午前中にも説明しました

ように来年度10月から3月までのノロウイルスの検査手数料、これが2,620千円程です。調理運搬等業務を委託しております(社)大仙市学校給食協会の委託料、それと仙北の学校給食センターの配送を委託しております進藤産業への委託料が8,300千円程の増になっております。これは来年度から仙北地域の認定こども園「せんぼくちびっこらんど」への給食を提供につきまして、仙北学校級せくセンター提供することになりまして、食数の増、それと土曜日・長期休業日も給食提供することから臨時職員の増とそれから配送日数等が増えたためでございます。事業目的でございますが、児童・生徒等に安全・安心な学校給食を提供し、学校給食の普及充実及び食育の推進を図る、それから、事業目標でございますが、食数といたしまして6,841人の年間190日、これは小・中学校32校、それと太田の2つの幼稚園、それと仙北ちびっこらんどの幼稚園の方々には190日の提供ということでございますが、3歳以上の保育園児につきましては先程も申しましたとおり、土曜日、或いは長期休業日も給食を提供するというようなことで、年間105人に対しまして、年間290日ということでございます。それから給食費納付金についてでございますが、345,402千円、これは滞納繰越金も含んでおりまして現年度分343,820千円、滞納繰越分1,582千円という内訳でございます。それから事業の概要でございますが、ほとんど前年度と项目的なものは変わっておりませんが、職員の人件費、これは市の職員の人件費でございまして、107,690千円。それから元利償還金ですが、これは総合センター、中仙、太田、仙北それぞれの学校給食センターの建設の際の償還元金、利子等でございます。合わせまして108,065千円です。それから予備費が2,000千円です。それから給食センター運営委員会の報酬、これは委員20名のうち報酬支給10名、6,100円の10名分ということで61千円でございます。それから給食食材料費、これは各給食センターの材料費でございます。348,092千円です。それから7センターの配送車両18台、しれと連絡車4台、合わせました車両費で6,504千円です。それから管理運営費、これは各センターの管理運営の経費といたしまして116,087千円です。それから調理運搬委託費でございますが、(社)大仙市学校給食協会へは233,226千円、それから仙北の学校給食センターで配送を委託しております進藤産業への委託料が3,771千円、合わせますと236,997千円でございます。それから西部学校給食センター建設基本構想策定委員でございますが、これは西部建設にあたりまして、プロジェクト委員会を立ち上げまして委員への報償費ということで6,100円の5人

分の3回分を予定しておりまして92千円となっております。それから学校給食食材等検査事業費でございまして、今年度に引き続きまして、来年度も学校給食の食材につきまして週2回、それから希望があれば幼稚園、保育園、或いは介護福祉等の食材についても検査をしてみたいと思います。需用費が721千円、合わせまして92,639千円となっております。それからこれまでの成果と今後の方向性でございまして、この度の中仙学校給食センターにおいてのノロウイルスによる食中毒事案が発生したことを踏まえまして感染防止に全力をあげまして保健所等の指導を受けながら、給食センター関係職員の定期的なノロウイルス検査を実施するなど、衛生管理等見直し安心な学校給食の提供に努めてまいります。それから財源内訳でございまして、その他の財源といたしましては、下の方に書いておりますが使用料、給食費の納付金それから滞納繰越、雑入、認定子ども園給食調理経費等負担金、これは所謂休み等の給食分を負担いただくというようなことで2,971千円をみておりまして、その他が合わせて348,405千円です。残りが一般財源となっております。それから次に資料といたしまして、平成25年度当初予算概要教育福祉常任委員会資料A3版の5頁をご覧くださいと思います。事業説明書で説明した内容とほぼ同じでございまして、上から3つ目の給食の材料費ということで、右側の備考欄の方に、学校給食食材料費といたしまして認定子ども園園児ということで、先程もちよっとふれましたが、270円の190日の105人、これはまず3歳以上児の幼稚園児という方々です。それから270円の290日の105人、これは所謂保育園児、3歳以上児の保育園児、所謂土曜日、長期休業日の給食を提供しますよということで、決めております。それから管理運営費の欄でございまして、ここにノロウイルス検査ということであります。これも先程説明しました10月から3月までの検査といたしまして2,620千円程計上してございまして。それから検便検査手数料ということですが、これは従来の管理基準に基づいた月2回の検査ということでこれについては904千円程の手数をみております。それから調理運搬業務委託料の内訳について簡単にご説明いたしますが、学校給食協会の方には先程申しました233,226千円です。その内人件費が231,442千円、これが給料、賃金、諸手当、保険料と、それから物件費といたしましては、衛生管理費、それから食育研修費、事務費というふうなことで、合わせまして1,784千円程。それから仙北学校給食センターでの調理運搬業務を委託しております委託料が3,771千円、これは昨年より

9 4千円程増えております。これは認定こども園の給食の日数等が増えたというようなことです。

以上、簡単でございますが、何卒ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、願いたします。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 滞納繰越分のところですがけれども、私に情報によると、児童手当が滞納した場合振替られると中央の方でお聞きしてきたんですけれども、うちの方ではできないのでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 給食費につきましても、本人の承諾をいただいて児童手当の方の口座から引き落としをしておる方、こども手当の方と2件ほどありました。それがまず入る時期に定期的に口座から引き落としをしていただいております。

○委員長（大山利吉） はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） ということは、なかなか了解を得られない方もいらっしゃるということですか。

○委員長（大山利吉） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 口座の引き落としの承諾を受けておりますが、給食の引き落としの前にちょっと待ってくださいというような電話がありまして、そういったことで引き落としは承諾をいただいておりますが、実際とらないでくださいという方もあります。実際問題。

○委員長（大山利吉） はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 大変だということがよく分かりました。

○委員長（大山利吉） はい、藤田委員。

○委員（藤田君雄） 市全体の中で相談しねできねことだと思っても、学校なんての場合は学校給食法の中きちっと定められてやってるんだども、学校給食のやつで園児さやる場合、ご飯一緒に食べる保育士さはやってねんだな。ということは、食育というのは大切なものですので、そこでも一緒に園児と保育士と食べさせる癖というか、私一番怖いのは園児は給食食べてて、一緒に食べる保育士が色んな時期あると思うんです。忙しくて昼飯持ってこられねでカップラーメン食ってるなんてことあればぞっとするんだな。

もしそうなった場合見ればすよ。だからできることならば、これは保育士も一緒に食事をして一緒に食べながら、食事の話をしながら食卓に向かうことが必要なような気がするども、そのことはすぐやれっただて無理だべがら、なんとか所内の中で検討しながらこの後進んでいくような方向に向かっていただければいいなと思いますが、それに対する教育長さんとか課長さんの考え方はなんとかなるんだすか。

○委員長（大山利吉） 所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 実は前に藤田委員にその話された記憶がございます。実はその大空大仙の方で先生方が給食を食べないというのは、大空大仙の方の会計上の問題というか支障があってその給食を食べてそれを大空大仙でもらうというのがうまくないという話を聞きました。私どもの方ではいずれ給食を提供することは問題ないんですが、それを大空大仙の方で職員から給食代をもらうことがちょっと会計上うまくないという話は聞いておりました。ですからその後大空大仙の方でその後どういふふうな形で進めているのかわかりませんが、私どもの方ではやはり藤田委員おっしゃったように、子ども達と先生と一緒に食べることに当然必要で、食育だというようなことで、私どもの方で先生方も給食食べれるようにしてくださいというお話は大空大仙の方に一応してはいました。なんか会計上職員からもらうこと自体がうまくないという話はあるんですけど、ちょっと確かめまして、児童家庭課の方と一応確かめます。

○委員長（大山利吉） 藤田委員。

○委員（藤田君雄） これ一番最初はすよ、鷹巣で保健所の所長がそういうこと注意したやつで、口頭で立ち話で注意したのを鷹巣で実施したがら、それを聞いてきて大仙でやったんだな。県からもなんも文書こないのに、私はその時説明するには、税金の関係あるがって話だったし、今課長が聞いたやつは職員からお金取られないというそのこの違いもあるしよ。なんとなく、すっきりしねんだなこのことはな。俺ずっと前から。ひとつ考えてください。

○委員長（大山利吉） 鈴木所長、ただ今藤田委員の質問に対しまして、大空大仙の明確な見解と、そして今所長が目指す保育士と園児との給食の関係、こういうものを最終日とはちょっといかなるものであるか分かりませんが、ここら辺のところを明確にひとつ示していただけるようお願いを委員長からしてもよろしいでしょうか。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 大空とちょっと聞きながら、15日ころまでには。

- 委員（藤田君雄） 世間の人たちは、みんな一緒に食べてると思ってるんだな。
- 委員長（大山利吉） 他にございませんか。石塚委員、特別会計です。
- 委員（石塚柏） 予算のお金の流れについてであります。見れば分かるかもしれないって言われるかもしれないけども、9億なんぼのうち、分かりやすく言うために、業者協会と言います、有明さんが会長やってるところを。業者協会の方には233,000千円いくよということだすな。ということは全部の給食のうち、せいぜい業者協会には2、3割しか準備してねってことなるんだすか。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） そうです。
- 委員（石塚柏） すみません。予算のことは分かったす。それで給食については教育委員会で所管しているのはだいたい7,000人と受け止めていいんだすか。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 約7,000弱です。
- 委員（石塚柏） 約7,000弱と。その内業者協会の方はなんぼくらい。
- 委員長（大山利吉） 質疑応答は、委員長の指名をもってお願いいたします。
- 委員（石塚柏） すみません。この7,000人の内、大曲の業者協会の方は何人担当されているのでしょうか。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 私ども市が給食調理運搬業務を委託している大仙市学校給食協会は、すべて7,000弱の食数の全てをお願いしてございます。
- 委員（石塚柏） 233,000千円で。ちょっとにわかには信じがたいな。総合センター調理運搬業務委託、233,000千円で大仙市の小学校、中学校、一部幼稚園の全部の調理運搬を233,000千円でやってるということですか。それ以外の6億から7億位のお金はどこさいっちゃうのげ。
- 委員長（大山利吉） よろしいですか。はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） あくまでも委託料として払ってるのは先程の233,000千円という額で。それ以外の食材料費、或いは維持管理費それは全部直接市の方で支払いをしております。食材の材料費は全て市の方で入札で購入して、市の特別会計から直接払っております。
- 委員（石塚柏） 分かりました。後は確認ですけれども、調理と運搬という全体のフローの中でかなり限られた作業を委託しているよと、こういう理解でいいんだすな。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） はい。

- 委員（石塚柏） 分かりました。
- 委員長（大山利吉） はい、石塚委員。
- 委員（石塚柏） 新しい年度になってからですけれども、かなり社団法人にするということで、組織を変えようという動きありました。過去のことについてはあまりにもひどくて申し上げても何ともならないと言うことで問題点をあまり今日はお話しませんが、ただし業者組合というのは、会員そのものは前と同じような構成というふうに理解しているんですか。
- 委員長（大山利吉） はい、答弁願います。鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 一般社団法人4月からなった場合の、会員の扱いについては今現在の会員、イコール新規にこれから会員を募集した場合には新しい会員が入ってくると思いますが、今の現段階ではそのような考えでよろしいかと思いません。
- 委員長（大山利吉） はい、石塚委員。
- 委員（石塚柏） 請け負う側が所謂こういう給食協会の主要なコア部分の作業、安全・安心というところを請け負ってやっていると。その納入業者で構成されている役員だすよな。会員の総意を受けない会の代表者というのは私はあり得ないというふうに思っているんですよ。そのことと市の副市長が監査委員として入って行かれるということもこれもなかなか理解が話長くなるんで。この辺りの議論ていうのはいつ頃されてまとまったんでしょうか。その行程のところちょっと、教えてもらえませんか。
- 委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。
- 学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 私が23年度に給食センターに行ったときに少しずつ定款の改正ということで仕事に携わったんですが、役員のことに関しては最終的に固まったのは、昨年に4月か5月頃だったと思います。定時総会が毎年5月頃やってましたので、その頃に原案を現在の役員の仕事等、或いは総会等で原案を提示しまして承認いただいたというふうなことでございます。
- 委員長（大山利吉） はい、石塚委員。
- 委員（石塚柏） こまい話なります。この大きい方の5頁、予算概要のところ。総合センター調理運搬業務委託の内、人件費計231,000千円という数字ありますけど、いただいた資料でいくと、ほとんど毎年人件費は210,000千円程度です。20,000千円位急に上がったというのは、組織替えしたから人件費が上がったというよう

にもみれるんですけど、210,000千円程度から230,000千円に人件費が大幅にあがった主な原因はなんですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 先程もちよっと触れましたが、25年度から仙北地域の認定子ども園の給食が増えたと。それは当然、土曜日、夏休み、冬休みそういった休みも、認定子ども園の保育園の3歳児以上の場合には給食を出さなければならないということで、臨時職員等増、それと休み中の時間外等、そういったもろもろの関係で増えたと言うこと、それから先程申しましたとおり、仙北の給食の給食センターの配送を一般の会社の方に、民間の会社に委託しておりまして、その日数が増えたために配送費の委託料が増えたと。このようなことから、増えております。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○委員（石塚柏） ありがとうございます。それであと2つお願いします。鉄道の事故だとかなんか事故があったときに、責任者がその組織がまず第1にあげるのは、安心・安全の確保だとかという話になるんだけど、我々の側から、出てくる資料によると、特に業者組合のことなんですけど、大きな事故起こしたんだけど安全・安心に、あと絶対こういうことを起こさないと、O157だってあるし、食中毒なんてのは別にノロウイルスだけでねだすもの。特定できないということはなんかどこかに問題あるのかもしれないということなので、真っ先にそのことを市長さんはじめ、皆さんから、もちろん業者組合も含めて言ってほしかったんだけど、今回この定例会になってからようやく安心・安全の言葉がみえてくるというか発言もあるということで、この時間的ギャップというのは正直言ってどうしたもんだべかなと。これがたまたまいる場所が違うから伝わってくる速度が違うんだよと言われるのであれば、それは分からないけれども、特にしよ、生徒が学校を休まざるを得なくなったと、授業に対して何人影響がありましたなんて話なんか、1度もなかったですね、今回。私、教育預かってる人たちから見ると、異様に（聞き取り不能）。私が聞き漏らしてかもしれないので、もし異論があればね、部長の方からお話願えればと思うんですけど。なんかその辺の事故が起きた危機管理、責任の取り方、どれが一番優先順位で、子ども達について私は全責任もってやってますということを、何回もテレビで見てるすね。そのこととなんか課長さ責任持たせてとか、訳分からね話ばかりなんで、私も些か今回は憤慨してますよ。話ちょっととびました

けど、責任の取り方なり、危機感の感じ方について、非常に聞きづらい話なんですけど、もしお答えがいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、これは小笠原部長。

○教育指導部長（小笠原晃） 議員の方に安全管理等について伝わってなかったとすれば、これまでの説明等が非常に悪かったんだろうと思います。その点は大変申し訳なく思います。ただ子ども達の被害状況等は2月1日の深夜に連絡を受け、2月2日の早朝から状況把握に努めまして、そして子ども達の様子を把握しながら、病院等の受診を進めるとか、感染拡大が予想されるので注意して欲しいというようなそういう注意喚起は休みの土日にもつくしたつもりでありました。ただ一昨日もお話しましたように、この感染の状況の正確な判断を保健所に判断をゆだねながら待ったわけですけれども、感染症が広がってる状況を見れば、もっと早く注意喚起をやるべきだったなと今時間がたてば思っているところでもあります。ただ当時としてはこれはどういうものになるのかというところが、私たち素人なところもありましたので、正確な医学的判断を待ちながらということをやって、当時としては適切な判断だと思いながら進めたところがありました。何度も言うように時間を経て検証して見ますと、取り組み方に反省すべき点はあるなど思っております。学校の一番の感染拡大防止、これは一番先にやっていただきましたし、消毒等も各学校からすぐ対応していただきました。また委員会としても消毒薬なんかを補充するような体制をとりましたし、具合の悪い子どもさんへの状況を十分把握して学校医等とも相談等も進めたつもりであります。ただ全体的な取り組み方として、他の方々にもきちんとかういうアナウンスをしながら全員で感染予防、拡大防止ということを進めなければいけなかったなと反省は持っております。

○委員長（大山利吉） ちょっと石塚委員のおっしゃってることにちょっと。

○委員（石塚柏） 委員長、いぐねが、いい、まずいい。自由討議でやる。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） 先程から仙北で業者が委託を受けてるところあるすな、何百万分。それはそのままずっとこのあとも継続されていくことになるんですか。その辺りちょっと教えてください。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 現在の形というのは合併前からそういった形で仙北の方では行っておりまして、合併後も今の形になっております。色々これから

生徒数、児童数も減ってくる或いはもしかすれば学校統合等がでてきた場合はやはり検討していかなければならないと思いますが、今の段階では現在の形の方法でやりたいというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） いずれ業務そのものが同じだと言った際に、1つでやる部分と2つでやっているという部分で、かかり増しになってるとかっていう評価もでてくるものだと思います。その辺りなただ。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 確かにそれは佐藤委員のおっしゃる通り、1つでやればいいものを2つに分けることによって、かなり経費はかかり増しになってる部分があるかと思っておりますので、今後そこら辺も含めまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○委員（佐藤孝次） 分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ここで質疑がないようでございますので、これから自由討議に入ります。当局の皆様方、大変ご苦勞さまでございました。ご退席をお願いいたします。暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 4時06分 ）

（ 再 開 午後 4時10分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。それではただ今から自由討議に入りますが、なにせ初経験でございますので進行上、或いは不行き届きの点が多々あろうかと思っておりますけれども、その点はどうぞ初めてのということで寛容にお計らいを願えればありがたいと思います。自由討議と言いながらも、無制限というのはちょっと些かと思っておりますので、ある程度時間の制限、20分くらいで皆様いかがなものでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 開会が4時10分でございますので、これから4時半までの間にひとつ色んな自由討議のことをお願いいたします。

○委員（大野忠夫） 自由討議、何についてやるかひとつ、これ例えば責任の取り方についての自由討議なのか。

○委員長（大山利吉） 皆さんから先日、自由討議はどの議案がよろしいですかということで決定をしていただいた議案であります。従って自由討議はなんだかと言われても先程私冒頭で申し上げました通り、初めての経験でございますので、そこを皆さんひとつ。ただ私思うに、来て謝れとか、そういうような議案に対しては、そのような自由討議はないのではないかと思いますが、どういうものですか。

○委員（石塚柏） 全くその通り。

○委員長（大山利吉） 問題は今後の改善、新しくなろうとしている法人に関しての色々な注意事項、提言、こういう事が私は最も望ましい議案の内容について、そういう方向の、はっきり言えば苦情というか、そういう方向で議論していただければどういうものでしょうか。これは会議録に残ります。小松委員、なんとだすか。

○委員（小松栄治） 休憩してけれ。

○委員長（大山利吉） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 4時15分 ）

（ 再 開 午後 4時20分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。はい、杉沢委員。

○委員（杉沢千恵子） 私は予算は予算としてやっていかないと、子ども達が困るので。これはこれで認める。そして今回の精査というか、ことに関してはどう対応するかということは別に。こっちは認める、そっちに対してはひとつ別としてやっていくというふたつの線で行きたいです。

○委員（石塚柏） 賛成です。それしかねすべ。

○委員長（大山利吉） ただ我々8年、合併以来8年若しくは4年の経験の方々、この一般会計から給食センターに入れてる金、これ永遠と8年間、この事故が起きなければそのまんまできておったのは、多分私が見た事実だと思います。たまたま今こういうことが起きまして、こういう議論をしてるわけですが、これをならなかったら、11月何日かが県の方に推薦しておりますので、この件が起きる前に組織改革をするという前提だったと思いますが、今新しく4月1日からやるとこういうこととございますので、議案は今杉沢副委員長言ったとおり議案は議案として、皆様方どういうものでしょうか。そして自由討議で済ましたことは、全てではないけどもここ1つ2つの大切なことは、私委

員長報告の中で本会議場で報告の中にこれとこれというのは報告させていただいてもよろしいですね。

(「はい」という声あり)

○委員（石塚柏） 環境組合の方に私も議員として行かせていただいておりますけど、昨年、大仙美郷クリーンセンター、ゴミ処理長期包括運営協議というものを締結してるわけですよ。あそこの中の運営と維持業務、コア業務を10年間に渡って受託してるわけですよ。しっかりした会社だから、大企業系列の。一方にはそういうものもあるし、全国には何百社とそれこそ1日何百万食の安心・安全の給食を担当して、問題を起こさない会社もあると。だから何もだめということで他さやれという話ではないんだけど、平行してやっている今回の一般社団法人だけそういったところと、民間であっても長期包括業務契約あるんだということでプロポーザルだとか色んなこと、比較向上しながら、いい体制、子ども達にとって何千人の子ども達のことだから、そういうこと合わせて検討していただきたいなという強い希望をもっております。予算は予算として。

○委員（杉沢千恵子） ちょっと聞きたいけれども、今やってる何とか協会でなくても、民間でもそういう委託するところがあるとすれば、それは入札かけてやらせてもいいということだすな。

○委員（石塚柏） もちろんですよ。

○委員長（大山利吉） 石塚委員の言ってるのはそこなんです。公募型というか、専門業者さんが、全国に優秀な業者がいるんですよ。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） この資料の、議会説明資料というやつをちょっと6頁ちょっと見てけるげ。この有価証券のどこさ大曲仙北地方卸売り市場1,009株っていうやつあるんだすな。これ今もいきてるということなだべども、大曲当時にここが学校給食を食材を入れる組合としてここで運営していたんだすよ。そしてだから当時の議会でなんだかんだという話になると、食材の入れ込みの単価が高いとか安いとかというのがへっへど話題なって、大坂猛さんが一生懸命その辺りの話したということはあったんだすな。ところで今その部分の話がなんもなくなって、できてきてる部分というのは非常に今だされた役員の人たちの名前見たときに、農協であったり或いはお医者さんであったり色んなそれぞれの分野の中から入っていただいて、食材を入れる業者という形に受け止められね状況を作ってきた、今まで時間掛けて継続してつくってきたなだと思ってでよ。その中には地場食材を使って欲しいという者も受け入れて状況があっただろうし、色ん

な部分があって今の形を進化させてきたなだと思うんだな、地域で。地域のわらし達さ食べさせる物を地域でこへできたという意味からすればよ、今のせっかくこへで、ましてやこの4月から新団体法人になるわけなだべ、組み替えされて。そこまで物作ってきて、あえてこれにしてなんただという話はすべきでないと俺は思うんだな。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 業者組合と調理運搬協会と分けるべきだと思ってるんだよ。一緒にしちゃうからお互い責任が曖昧になってしまう。会長どちらかと言えば、業者組合の方がいいでしょ。副会長も塩谷さんだもの。だから納入組合と調理運搬協会、はっきり分けられればいいですよ。何故それをやらないのかと。しかも食材を正々堂々と、彼ら塩谷さんだって、俺業者組合だどって肩いからせて市役所さいったらいすべった。きれい事で両方やろうとするから、俺からみれば長い友人だけれども、絶対おかしいって塩谷さんで言いでくなる。だからごしゃいでの俺。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今委託関係のことで佐藤さんの意見も地元を使うということだいたいしたいと思うし、それは守っていかねばねと思います。ただ施設のあり方についてやっぱり検討していただきたい、こういうことだすな。そして地元の食材納入者を使うとその形でお願いしたいと。石塚さんみたいな考え方のように、皆ごちゃ混ぜにしてやるっていうことはうまくないということで、石塚さんの考えさ同調する。ただ冒頭の石塚さんの考え方もひとつの経営、運営の方法であると。それはいいか悪いかは給食センター、市の方で決めることだと思えます。だからこの機会なもんだから、その辺りも踏まえながら、昔の例えば西仙北センターだとか、協和センターだとか、それなりの納品組合を作って、そして地元から買って、そして自分たちで給食を作って、運搬も全部町でやっておったのが給食センターなんです。委託というその辺りの違いだから、なんとか新しい給食センターも西部の方さ今建設しようとするもんだから大きくなります。それを踏まえながら、ひとつ統一した考えの中で経営・運営していただきたいというのが私の考えです。

○委員長（大山利吉） はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） この渡ってる資料によれば、合併後直ちに17年3月22日からこの学校給食協会設立してこれで運営してきてもらったども、結局今日ノロウイルスの事故

が起きて、これでいいのかという話になったと思うんだな。全体のこの前の協議会の中でもそういうこと含めて。だから逆に言えば今度今年度から新しく25年度から新しい給食協会を運営するという話を今でてきてるわけなので、問題はそれ作ってもまだ同じものでいったんでは何にもならないから、先程石塚さんが言うとおりの最初に作った協議会、協会の悪いところを洗い出して、そしてこれから新しい25年度から始まるころにきちっと組み入れていくと、そういうことをやって初めて新しい今回の事故を踏まえた新しいものにいくことによって、そうすればなんとすればいいのかっていうことはよ、協会の方の役員会で、こっちの方でやることだすべ市でなくて、そっちの方で検討、きちっとだして、それを市の側にこういう形に変えて、悪いところなおしてやるますということを出してもらわないと、俺たちなんともやりようがない、このように思います。出させる、まだこれからやっていこうとしている、25年度にだしてきてるわけだから。

- 委員（杉沢千恵子） 委託してる部分で別なんでねすか、運搬。
- 委員長（大山利吉） 勘違いだと思うども、俺が勘違いだと思うども。給食協会というのは議会がどうのこうのという話じゃないんです、はっきり言って。皆さんの気持ちは重々、俺もここまででてきてるども。委託してるのは大仙市だったすべった。あとその会社だすべった。その会社が完全と組織を作って、県の許可もらって社団法人なることだすべった。俺だがその中身さよ入って行くにいい立場なもんだが、議会として。
- 委員（大野忠夫） 中身さ入っていくとかそういうことではないんですよ。この前、この事故が起きたことによって、この前全員協議会の中で色んな意見でて、問題は誰が一番先に責任とらねばねがという話、俺は責任取ったとか処分したとかという話はもう度返し、関係ねと思うんだす。問題はこの仕組みに問題があったんでねがと思うがら、その仕組みについては俺たちも学校給食の部分については行政としてやってわけなので、この部分については我々の監督する分野として議会から見れば、そこさ問題があるんだから、ここあなた方もきちり反省するとすれば、新しい25年度からの部分、ここ変わったよって、これだば絶対安心していけるなっていうものをだしてもらわないと、俺たち議論してしようがない。
- 委員（杉沢千恵子） お金2億なんぼもだしてるからよ、私はそこさ踏みこまれねっていうことはねと思う。税金こんけ介入してるもの。
- 委員（石塚柏） それとね、副市長が監査委員で入るんでしょ。

- 委員（佐藤孝次） 監査委員でね、理事としてだ。
- 委員（石塚柏） 理事か。理事だったらなおのこと執行側だもの。絶対だめよ。民間の会社で言えば。特別背任だ。
- 委員（杉沢千恵子） 独立するんだば、独立して。
- 委員長（大山利吉） はい、小松委員。
- 委員（小松栄治） 関係されないということはないです。やっぱりすよ、もし関係しな
いとなれば、責任が全部協会さ。何やっても全部、市の方で裁判起こすこともできる、
交渉やる、独立したものなれば。でも、今はんでねすおな。市の方で予算だして市の方
で関連して、全部運営についても市の方でやってるし、高橋事務局長も就任してるもん
だから、やっぱり全部市と関連してやってるといことなので、今大野さん言ったった
どもきちんと協会の方のやり方を改めない限りは、また同じものがでてくる可能性はあ
るという疑念を我々も抱いてるす。それをきちんと直した姿で我々さ見せてもらえれば
と思います。
- 委員（佐藤孝次） 何を直せばいいと言うのが、俺ちょっといぐ分からない。小笠原部
長でも鈴木所長でもこんた消毒したりあーだあってこうだあってと、食中毒にかかる部分に
ついての手当はすべてしようとしている。それを完全になくすという話でこの話はいい
なでねの。それ以上の話は何故踏み込まねばいけねの。
- 委員（石塚柏） 私疑問なのはね、会社なり協会というのは定款であるすべった。これ
憲法だわけよ。憲法なんだけど、安全・安心についてなんも触れられてねすよ。こうい
う定款であるんですか、給食協会の。例えば私、全国の給食協会の親の会の一番最初の
ホームページなんか、やっぱり立派なもんだぎよ。給食の安心・安全、健康、それに対
してどういうふうにして品質を改善しておくかという立派なもんだ。んだたてこの定款
何よ、これ。自由討議だから言うどもよ、ここさ入ってる経営者っていうのはよ、経営
管理能力ない。何考えてる。
- 委員（大野忠夫） さっき石塚さんが言ったように、この業者だけがすべてでなくて、
色んな優秀な業者がいっぱいいるのだから、そういうところと最終的には入札したら。
- 委員長（大山利吉） 経営管理ねって言ったたて、我々さっき言ったとおり、せば一議
会議員として委員会として何を対応できるの、我々としては。
- 委員（石塚柏） 例えば予算を使うのに疑問があると。例えばこういう協会に委託する
のは問題があると、理由はこれと、これと、これだということはいいいんでねの。

- 委員長（大山利吉） 言う場所よ、場所。
- 委員（大野忠夫） 委員長。これよ言う場所というども。
- 委員長（大山利吉） 最後に討論あるから、委員会でも討論あるからそれはその時でいいと思うけども。色んな腹悪ことの俺たちのうっぶん晴らしではちょっとまずい。
- 委員（大野忠夫） 腹悪とかでなくてよ、何回か余談で話ししてきたことの中身だけけれども、これ全員協議会でみんなで話し合ってきたことだったんだな、結論でたとかでないとかでなくて。今度この問題について理事会だかなんだか協会だかで話を聞いてくれということで、色んなことあったけれども聞くことだけはいいべということで受けたすね。ただ聞いただけで結論だせということも言ってないことなので、これを委員会としてみれば自由討議の中でこれ皆さんつつこまねがということでやってきたので、その結果やはり委員会で結論だすこと問題じゃなくて、これは全員協議会でみんなで議論するところさもっていかねばねという、私はそういう気持ちです。
- 委員（石塚柏） まずその前によ、何回も委員長が言ったって意味ねべという意味合いのことというけど、言ったって変えないだろうってこと言ったら、議員なんか。
- 委員長（大山利吉） 変えないだろうじゃなくて、我々が今自由討議やってるのを、どこの場で、せつかく有効的なすばらしい発言をどこの場でご披露というか、俺が発言すればいいのか。
- 委員（石塚柏） 全協よ。
- 委員長（大山利吉） なんぼいいこと言ったって全部死に言葉だよ。誰かが発言さねばだめだべった。
- 委員（藤田君雄） それは委員長が委員長報告に中で。
- 委員長（大山利吉） 再三言っているとおり、今日の自由討議の件の、みんなは無理だべども、1, 2のいいことは委員長発言、最終日の委員長報告でちゃんとその中さは入れますと。我々今できる範囲では、そんけしかできねんですよ。この自由討論ということで話を外さだすとすれば、現段階であれば、若しくは討論。討論の時に本会議場で誰かがしゃべるか。
- 委員（小松栄治） 討論たって、予算はいいもの。
- 委員（藤田君雄） そうでねぐよ、市では繰入金だしてる、給食協会さ。例えば、絶対この協会ではもうだめだと言ったら、この繰入金はこれは協会さだされねと言えがいい。それは予算のこと。だども、これ私個人の考え、前に大曲の給食協会のあれ見てらば、

完全に納入業者の集まりの協会だお。それ見てはっと思った。中仙はそれさ行政も入るし、PTA、学校の先生、お医者さん、そういう人たち入って、その外さ、業者の団体があった。俺、そうなるべと思ってらども、随分進歩はしてるなこれな。随分進歩はしてらなだから、これで登記とねねというのであれば、それは執行権の範囲内なんだから、それはしょうがない。俺ら止められね。

- 委員長（大山利吉） だから俺さっき言ったとおり、我々は何。人事とか経営に関して、我々が言う場所っていうのは。
- 委員（藤田君雄） んだども、執行権でそれやるにいいども、我々このあと、この給食協会さ苦言を申し上げるならば、もっと納入業者を別さおいて、完全な給食協会として食を考える人間だけをそこさおいて、その中でやってください。そういうふうにしねば、このあと給食協会のことをもう少し考えねばできませんよということにすればいい。
- 委員（杉沢千恵子） どこで言う。
- 委員（藤田君雄） 委員長報告で。
- 委員長（大山利吉） んだべ。だからさっき言ったとおり、皆さんのこの自由討議の中でいいこと1つ2つ提言することだしてもらったから、それを委員長報告で今の段階ではねって。俺何回も言ってるべった。そのやつをそれでいぐねすか。
- 委員（小松栄治） いい、それだけでいい。
- 委員長（大山利吉） んだすで。他に皆さんのすばらしいご意見が反映されることねんだす。
- 委員（小松栄治） 色んな意見あるども、こんた意見あった、こんた意見あった。だども、こういうこともあるということを書いてければいい。
- 委員長（大山利吉） もう一つは、採決の前にこの委員会の討論さ入るすべった。福祉も終わって全部の時に。その時になんとしてもだめだば討論やってければ、誰か、やるとすればだで。せば討論やればその時に採決。
- 委員（藤田君雄） 反対討論やれば、採決さいって。
- 委員長（大山利吉） 我々がやれることは、この2つしかない。
- 委員（大野忠夫） これ今議案第52号を含めて自由討議してるすな。これさは特別会計予算ということで、予算さはいるんだな。
- 委員長（大山利吉） 当局への質疑はさっき終了した。
- 委員（杉沢千恵子） 予算は予算でいいのよ。

- 委員（大野忠夫） 杉沢さん言ったとおり、この学校給食のことについて予算だめだよということになれば、学校給食止まるから。予算をとおすためには、委員会の委員長報告で。全員協議会の中で、自由討議という形で。
- 委員長（大山利吉） 本会議否決ということもある。
- 委員（藤田君雄） 俺は委員長報告の中で、今言ったことを、進歩ある協会だども、もったきちっとした子どもを考え、儲けを考えた協会でねぐ、子どもの安全・安心を考えた、そういうことを期待しながら、この後もし同じようであれば予算をカットする可能性はあります。
- 委員長（大山利吉） この次は色んな可能性あるんだよ、言うこときかね場合。委員長報告やるすべった、それをしゃべって、1年後に皆さんあがってきて予算が組まれる段階の時に1年間の給食協会のあり方、姿見てきて、はじめてこれは予算は許されないというのがでてくるわけすよ。だから今我々の方で討議するのは、当局も誰もいないどこさも伝わらない声なんです、はっきり言って。伝えるのは唯一委員長報告と討論の時、そこをさっきから皆さんに言っているとおり、委員長報告の時に誰でも納得する、びっくりするような報告をひとつ。
- 委員（石塚柏） やっぱり全協の席で全員で協議するべきだ。
- 委員（杉沢千恵子） それは必要だと思う。こういうこともでたと。
- 委員長（大山利吉） でたというより、自由討論から離れてるども。
- 委員（藤田君雄） 執行権が。
- 委員（杉沢千恵子） それは分かるども。だけども。
- 委員長（大山利吉） 違うんだな。おらだが入るとどこまでだがということのをわきまえないと。おらだ、せば、指定管理、委託、そういうもののやつこれからだば、市で予算組んだから、委託させたからって全てのものやっついていかねばだめだ可能性もでてくる。
- 委員（小松栄治） たまたま25年度に討議することになった。私はすよ、討議でなくこの場合はやっぱり質問して、討論して採決すると。ただし先程の冒頭の朝の時のにはこういった形で関連で討議した方がいぐねがと。それが果たして予算の中さ関連してあった場合は、その中でやると。結論は別だどもすよ。それで諮ったもんでねがと思って25年の今のやつさ副議長が話していただいたもんだから、みんなもいべと、こういう見方で今やってるんでねがなと思っていだ。だから初めてだから委員長も言った通り結論だとかなかなか分からねす。その辺りを見ながら、今あったことだけは予算もふむか

もしれねども、こういうことあっただけで、討論については委員長報告した方がいいんでねがと。それでいいんでねが。

○委員長（大山利吉） 委員長報告はやるから。

○委員（大野忠夫） 自由討議は委員長の判断でこれと、これと、これは委員長報告でさねばねなって。そして本会議で委員長報告やるわけだ。その委員長報告を踏まえて、どういうふうに決めるかというのは本会議の場でしかねない。俺たちはここで決めるのではねんだ。ただ意見をだしてやるだけなんだ。

○委員（小松栄治） そういうこと、自由討議だから。

○委員長（大山利吉） だから、議案第56号について報告します。色々やったっけ、こうこうこういうことではった。だども、原案とおりの可決しました。そういうことだわけすよ。これとこれとという、当局もびっくりするんたやつ、だいたい分かったども。

○委員（石塚柏） もういっぺん、自分でしゃべりすぎたこと整理する。ひとつ、納入業者と協会ははっきり分離してほしい。今の改善したというものであっても、基本になる会員が納入業者だもの。それはおかしいと。きちんと整理をして性格をはっきり分けてほしい。協会の方はやっぱり安全・安心すよ。はっきり定款で唱ってほしい。納入業者はやっぱり地場産業よ。大いに売り込みよ。採用すればいいんだもの。合わせて給食で頑張っているところあるから、そこからプロポーザル受けてするくらいのオープンな市政になってほしい。それだけだ。

○委員長（大山利吉） 予定の時間も相当オーバーしました。初めての自由討議だったんですが、色んな思い、素晴らしい意見がでました。先程申し上げましたとおり、この件の何点かは委員長報告の際に報告させていただきますので、よろしいでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） そういうことで、これをもちまして自由討論は終了いたします。

なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

以上で、本日の教育福祉常任委員会を終了いたします。第2日目は、来る3月11日(月)、10時に会議を開きます。お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後4時47分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉